

平成25年第2回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成25年6月20日（木曜日）

◎議事日程

| | | |
|--------|---------------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 請 願 第 1 号 | T P P 交渉参加断固反対に関する請願 |
| 日程第 3 | 陳 情 第 1 0 号 | 地方財政の充実・強化を求める陳情 |
| 日程第 4 | 陳 情 第 1 1 号 | 平成25年度北海道最低賃金改正等に関する陳情 |
| 日程第 5 | 陳 情 第 1 2 号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情 |
| 日程第 6 | 陳 情 第 1 3 号 | 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情 |
| 日程第 7 | 議 案 第 4 0 号 | 物品の取得 |
| 日程第 8 | | 一般質問 |
| 日程第 9 | 意 見 書 案 第 3 号 | T P P 交渉参加断固反対に関する意見書 |
| 日程第 10 | 意 見 書 案 第 4 号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 11 | 意 見 書 案 第 5 号 | 平成25年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書 |
| 日程第 12 | 意 見 書 案 第 6 号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 |
| 日程第 13 | 意 見 書 案 第 7 号 | 新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書 |
| 日程第 14 | | 議員の派遣 |
| 日程第 15 | | 委員会の閉会中の所掌《及び所管》事務調査の申し出 |
| 日程第 16 | | 会期中の閉会 |

◎出席議員（8名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 杉野好行君 | 2番 | 松崎政利君 |
| 3番 | 菅谷誠君 | 5番 | 津久井精一君 |
| 6番 | 大谷友則君 | 7番 | 長谷川勝夫君 |
| 8番 | 藤田博規君 | 9番 | 小野木英毅君 |

◎欠席議員（1名）

4番 森 一彦君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|----------|----|-------|
| 町 | 長 | 宮口孝君 |
| 副町 | 長 | 石田貢君 |
| 教育委員 | 長 | 前川啓一君 |
| 教 育 | 長 | 菅原裕一君 |
| 農業委員会 | 会長 | 竹下昌徳君 |
| 代表監査委員 | | 山口浩司君 |
| 総務課 | 長 | 山本芳博君 |
| 企画課 | 長 | 金川正次君 |
| 住民課 | 長 | 吉村進君 |
| 福祉課 | 長 | 岩城光洋君 |
| 産業課 | 長 | 和田宏樹君 |
| 施設課 | 長 | 渡部邦生君 |
| 会計管理者 | | 佐藤孝夫君 |
| 農業委員会事務局 | 長 | 高倉明君 |
| 教育委員会教育課 | 長 | 柄崎明久君 |
| 子育て支援所 | 長 | 瀬尾光男君 |

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

| | | |
|-----|---|--------|
| 事務局 | 長 | 高井伸夫君 |
| 庶務係 | 長 | 木村ひとみ君 |

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
高井事務局長。
- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。
4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。
以上です。
- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大谷友則議員及び7番長谷川勝夫議員を指名します。

◎ 請願第1号

- 小野木議長 日程第2 請願第1号T P P交渉参加断固反対に関する請願についてを議題とします。
本件について、副委員長の報告を求めます。
長谷川産業厚生常任副委員長。
- 長谷川産業厚生常任副委員長 請願審査報告書。
本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。
記。
1、請願受理番号。
請願第1号。
2、付託年月日。
平成25年6月14日。

3、件名。

T P P 交渉参加断固反対に関する請願。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

政府はT P P 交渉参加を表明し、経済連携を進めようとしているが、T P P は関税を全て撤廃することが原則であり、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがある。また、第一次産業のみならず、さまざまな分野にも影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重大な問題であることから、願意妥当としたものである。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第1号を採決します。

この請願に対する副委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、副委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎ 陳情第10号

●小野木議長 日程第3 陳情第10号地方財政の充実・強化を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第10号。

2、付託年月日。

平成25年6月14日。

3、件名。

地方財政の充実・強化を求める陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

我が国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。震災からの復興は急務の課題であり、さらに地域経済と雇用対策の活性化が求められるなか地方財政予算の安定確保は必要と考えることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第10号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第10号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 陳情第11号

●小野木議長 日程第4 陳情第11号平成25年度北海道最低賃金改正等に関する陳情の件を議題とします。

本件について、副委員長の報告を求めます。

長谷川産業厚生常任副委員長。

●長谷川産業厚生常任副委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第11号。

2、付託年月日。

平成25年6月14日。

3、件名。

平成25年度北海道最低賃金改正等に関する陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

非正規社員の割合が高い北海道においては、地域経済の維持や社会保障制度の維持・充実に係る税源確保のためにも賃金体系改善は喫緊の課題となっている。地域別最低賃金は、過去6年間引き上げられてはいるものの、生活保護水準とは乖離しており、その解消が重要であることから願意妥当としたものである。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第11号を採決します。

この陳情に対する副委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第11号は、副委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 陳情第12号

●小野木議長 日程第5 陳情第12号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成に

における教育予算確保・拡充を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第12号。

2、付託年月日。

平成25年6月14日。

3、件名。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

へき地校が多い北海道において、標準的な教職員数の確保により教育の機会均等を保障する義務教育費国庫負担制度を維持することや教材費等の保護者負担の解消及び学校施設整備に係る教育予算の確保・充実は、重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第12号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第12号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎ 陳情第13号

●小野木議長 日程第6 陳情第13号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1、陳情受理番号。

陳情第13号。

2、付託年月日。

平成25年6月14日。

3、件名。

道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情。

4、審査の結果。

「採択すべきもの」と決定。

5、委員会の意見。

公立高等学校配置計画により、予定を含め全道では現在までに19校が募集停止、17校が再編・統合によって削減されているなか地域の過疎化が加速し、地域経済や産業・文化などに影響があらわれている。また、遠距離通学や下宿生活等により子どもたちの精神的身体的負担や保護者の経済的負担も増大している。このため広大な北海道の実情にあった高校づくりと高校教育の機会均等は重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第13号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第13号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 議案第40号

●小野木議長 日程第7 議案第40号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

金川企画課長。

●金川企画課長 議案第40号物品の取得について説明いたします。

次のとおり戸籍電算化に伴う物品を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得する物品名及び数量、戸籍電算システム機器1式。2、取得の目的、戸籍事務電算化に伴う機器の導入。3、契約金額2,625万円。内消費税が125万円となります。4、契約の方法、随意契約で昨年8月に戸籍事務電算化に伴う公募型プロポーザルで選定した業者であります。5、契約の相手方は、札幌市中央区大通西6丁目1番地、富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部公共システム営業事業部北海道支店、支店長安立孝之氏。

なお、物品の納入期限につきましては、平成25年11月30日までとなっております。

以上でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第8 一般質問を行います。

通告順により1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 3期目の町政にということで質問をさせていただきます。

今日まで協働のまちづくりということで進めてきており、ハード、ソフトそれぞれ誠意努力されてきたことだろうと考えております。

3期目には、どのようなまちづくりを進めるのかということで、通告に基づいて、一つずつ質問させていただきます。

まず、一つ目としまして、協働のまちづくりの今後の推進について、どのように考えているのかということで御質問したいと思いますが、地域から提案された事業に対して補助金が交付され、それぞれ実施されていますが、次の段階に来ていると考えます。協働のまちづくりとは、住民同士が協力することも一つですが、住民と職員が一体となって進めるという視点から見ると、もっと職員が住民の中に入って、一緒になって進めていくという考えを持つべきではないかというふうに考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいまの協働のまちづくりの今後の推進についてでありますけれども、答弁をさせていただきます。

私は町民一人ひとりがまちづくりに参加をしていただき、行政とともに考え、ともに汗を流す協働のまちづくりを政策の根幹としてまいりました。

平成20年度より、豊頃町協働のまちづくり地域提案事業を創設してきたところでございます。おかげさまで各行政区におきましても、また、地域づくり団体等におきましても、それぞれ創意工夫のもと地域づくりに有効に活用されてきたものと思っております。この事業を創設してから5年を経過しておりますが、事業の内容について御承知のとおり9割以上が地域の環境整備に活用していただき、地域の環境美化に役立っているものと思っております。

今、本町は非常に少子高齢化が進む中で、こういった社会的立場の弱い方々に対する考え方、つまり災害等があった場合については、どのような対応をすべきかも十分これから必要になってくると思います。ますますそういった意味では地域と行政が一体となってまちづくりをしなければならないと思っております。

御質問のありました職員の協力体制につきましても、職員は地域住民の1人でありますので、当然まちづくりを進める中では住民と一体になってすべきだというふうに思っております。行政といたしましても、この5年間の事業内容を総括しながら、よりまちづくりの発展のために考えていかなければならないというふうに思っております。

また、今までやってきたことを、これからもまた継続してしっかり見守りながら、町民の声を聞きながら事業を取り進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 私が申し上げるまでもないわけではありますが、全ての職員は住民全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たるということが責務だということであれば、なお一層のこと推進者となって進めるべきではないかと考えますが、また、今までも住民から提案され実施されていて実績があるわけでございますが、そんな中で、今後において一段進めて考えていかなければならないというふうに思っておりますが、その推進に当たって町長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 職員のまちづくりの参加でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、職員はそれぞれ一人ひとりが地域に入って住んでおりますし、住民と一体となって清掃事業、環境事業に参加すべきだと思っております。また、大きなイベントにつきましては、それぞれ団体、それから職員のある程度の業務を張りつけをしている状況でございます。特に、この秋に迎えます産業まつりにつきましても、職員は私から見ると相当努力をしているのではないかとこのように思っております。このことにつきましても町の職員、農協の職員、そしてまた、店舗を張っている商工会の皆さん方も一致団結して今後進めていくような形にしていきたいというふうに思っております。

特に、今、御指摘のあったように、職員のある程度の協力体制ですけれども、私はある程度職員は頑張っているかなというふうに思っておりますし、また、期待もしているところでございます。

今後、まちづくりにつきましては、やはり今言った協働のまちづくりの地域提案事業がございますので、各それぞれの団体、地域で、こういうものをしたい、ああいうものやりたいということになれば、町は積極的に支援してまいりますし、今まで行ってきたことにつきましては、財政の許す限り支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、2番目の旧茂岩治水事業所の再利用についてお伺いいたします。

このことについては、私が一般質問をさせていただきまして、23年の9月の定例会です。そのときの答弁で、既に、検討委員会を設置し検討に入るといようなお答えでございましたが、慎重に検討をして時間が経過したのだらうと思っておりますが、その進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今御指摘をいただいたとおり、旧茂岩治水事業の施設購入に当たっては、平成22年度に検討委員会を設置し、現地調査を含めてそれぞれ検討をしてきたところでございます。利用に当たっては、この施設の周辺につきましては、御案内のとおり保健センター、高齢者健康増進センター、さらには豊頃医院、子どもプラザなど、福祉施設が隣接していることから、福祉的に有効利用を検討してきたところでございます。

私も早い段階で購入されてから、なかなか思うように事が進まないのが現状で、そのことについては一部反省もしているところであります。ただ、福祉ゾーンとなりますと、やはり福祉に関係する団体とも十分協議しながら利活用をしていきたいということで、それなりの団体にお話をかけながら事を進めているような状況であります。あわせて、そういった団体で計画を立てているもの等もございますので、これからも十分協議をしながら、できるだけ早いときにこの福祉ゾーンの構想をまとめて、整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 町長におきましては、町長職を3期目も継続されることになりましたからよかったですのですが、もしもというときを考えますと、もう少しスピード感を持って事業の推進に当たられてはどうかと考えますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと思います。

町独自でこういう福祉ゾーンの設定をすることが可能であれば、事が早いのでけれども、やはり社会福祉に携わる団体等との協議がありまして、なかなか思うように進まないのが現状でございます。これらにつきましても、早急に意見をまとめながら本年度の秋、もしくは来年度から事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、3番目の高齢者住宅についてお伺いしたいと思います。

高齢者住宅の建設については、これについても前期中に取り組みなかったことだというふうに考えております。豊頃町に住もうと思っても住宅がないということで、住むのをあきらめるといふ人が出ておるようでございますが、特に、高齢者住宅に取り組むことによってこの住宅不足が解消され、状況が変わってくると思われまますので、早急に組み込まれてはかがてでありましようか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在高齢者住宅については、私もできるだけ農村部にいて足がないような方々については、少しでも市街のほうに今住居を移されているという考えを私は持っております。これからもそういった考えで高齢者の住宅を建設したいというふうに、現在思っております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、福祉ゾーンの構想が定まったときである程度場所が設定できるかなというふうに考えております。また、現在65歳以上の独居世帯が57世帯ございますけれども、大体住宅は、いい悪いは別にして、ある程度充足しているかなというふうに思っております。ただ、私の願いは、できるだけ高齢者を高齢者のような生活感を持てるような、そして、生活スタイルも同じような形の生活ができるような地域を定めて、高齢者の住宅を持ちたいなというふうに思っております。

現在の段階では、まだ完全に把握しておりませんが、できるだけそういった住宅を建設して、高齢者に福祉の提供をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今までも確かに建設してきたわけですが、建てかえということで住宅建設を進めてきたために、優先順位があり、車の持たない人が車庫付きに入ったり、1人になった人が世帯向けの住宅に入ったりということで、そのような状態が現出してきております。もっと戦略的に一歩先を進めるための住宅政策ができないものかというふうに考えております。そのためにも高齢者のための住宅建設に取り組むことが、これらの問題を解決する方法でないかというふうに思われますので、再度質問させていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと思います。

ある町では、住宅に入る条件の中に、一人になった場合については移転といいますか、かわっていただきますというような契約を結んでいる町もあると聞いております

そういうところも十分勉強しながら、そして、あくまでも順番待ちイコールその方に合った住宅といいたいでしょうか、家族構成による住宅の配置も必要かと思えます。

今後、そういった独居老人、ひとり暮らしですけれども、そういった方々につきましては十分考慮しながら、早急に事を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 高齢者の人たちの間では、一人になったら寂しいのでグループホーム的な住宅が欲しいという希望をされている人たちもいますし、一戸建ての集合住宅みたいなものの希望をされている人もおります。そういった意味では、十分高齢者の方々と話し合われて進めていかれたらというふうに感じますが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今後そういう形で取り進めてまいります。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 次に、4番目の進行し続けている少子高齢化の町長の考えている対応策はということでお聞きしたいと思います。

我が町は少子高齢化の傾向が顕著にあらわれております。人口をふやすということはどの町村においても困難なことでありますが、何とか対応していかなければなりません。

現在高齢者世帯を対象として、福祉タクシー券の配布や高齢者の見守り事業など実施しておりますが、今後は判断能力の不十分な人がふえてくると思いますが、その対応として、成年後見制度の体制整備や町内にある民間も含めた介護施設、愛生協会や社会福祉協議会などの福祉団体とも連携を図っていかなければならないと思われまます。そのためには地域包括センターが中心となって進めるべきだと思われまますが、町民に余りその存在が知られていないように思われまます。今後は町民への周知徹底を図り、積極的な活動を期待しまますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思いまます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 福祉に関しては平成17年度に介護保険法改正で、地域包括支援センターが位置づけされたのが御案内のとおりでございます。この内容につきましては当然介護予防サービスから始まり、医療サービス、高齢者の心身健康維持、保健福祉、医療の向上という目的を持って行っております。

本町では、当然福祉課内に包括支援センターを設置して、それぞれの業務を担当しております。特にその中で、総合相談支援だとか、権利擁護事業というものがあまして、その中に、御指摘のとおり成年後見人制度等も入っております。なかなかこの法律の内容についても地域住民の方は、まだまだ理解が少ないかなというふうに思っております。町としても、今まで広報を通してそれぞれPRはしてきましたけれども、まだまだそういった意味では努力不足かなというふうに感じております。

これからも職員一体となって、この介護保険制度のその法律の中にあります地域包括支援センターの活用を、積極的に取り進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 国は、青年後見制度の体制整備は市町村の努力義務としておりますが、判断力が不十分や認知症の人たちの保護支援には、専門的な人が必要になってきますが、市民後見人への要請が必要であります。町長はこのことについてどのように考えているのか、また、住民が地域包括支援センターの窓口がどこにあるかということも不理解であります。今後は、存在意義を含めて周知徹底されてはいかかというふうに考えまますが、お聞かせ願いたいと思いまます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、今高齢化が進んでおまして、今後においても判断能力が不十分な高齢者の増加が懸念されているところであります。この青年後見制度の利用につきましては、

全国的には普及が進んでいない現状でございます。本町においてもなかなか利用者がいない、過去には何件かあったようでありまして、その内容についても十分把握していないのが現状でございます。特に事務の複雑さや制度の危険性から利用しない状況が多いという形であります。身近にしっかりした親族がいなければ、財産管理の処分などが大変なわけでありまして、本人の判断能力の問題があっても大体そういった身内の方がいらっしゃれば、当然安心して処理できるわけでありまして。

過日もそういった問題を取り上げた方がおりましたけれども、これも地域住民の協力とそれぞれ専門的な方々の御意見をいただいて、ある程度整理といたしますか処理対応できたわけでありまして。特にこの問題については、専門職でも相当なる知識が豊富でないと大きな財産等に絡みますと、やはり弁護士等々をお願いするようなことになろうかと思っております。これから私の町でも、そういった方々が出てくる可能もありますので、十分担当者にもその旨、ある程度知識を加えて対応してまいりたいというふうに思っております。

また、これらのことにつきましても、それぞれPR、広報等を通じて住民に理解できるような内容でPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今後も進行する高齢社会に向けては、全体のサービス体制の強化の充実は絶対に必要な要素であるというふうに考えます。体制づくりに向かつてのお考えをもう一度お聞かせ願います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、福祉課が窓口になって事業を進めておりますけれども、この包括支援センターにつきましては、さらに町民に理解できるような、またこういう事業が窓口ということで、詳細にわたって何か機会を見て説明なり、さらには先ほど申し上げました広報等でPRしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●6番大谷議員 以上で終わります。

●小野木議長 通告順番2、1番杉野好行議員。

●1番杉野議員 議長のお許しをいただきましたので、項目に順次従いながら質問をさせていただきます。

まずは、宮口町長におかれましては、3期目の町長就任まことにおめでとうございます。この間、多くの町民、また私たちの議会の期待を両肩に背負いながら、我々議会とともに両輪として町政を今後執行されていかれるというふうに思いますが、ちょうど我々の任期の半ばで町長選ということでありますから、まずは、ここにいる議員、残り2年足らずの間真剣に議論をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。

地域の防災に対する取り組みについてであります。過日、ハザードマップを示され、予想どおりの災害が発生したと仮定したならば、我が町には甚大な被害が及ぶと、このように思っております。

その中で、大津地域につきましては、地域防災の組織もある程度形が見えてきながら避難、または行政側からの細かい説明によって、ある程度の災害についてはこれで心配がないという思いになっておられる方も多いかと思えます。しかしながら、大津地域以外の海岸付近の湖水面に近いところに住まわれている方たち、または茂岩末広中央区のように、海拔の低いところに居住されておられる方たち、中でもそこをとりまとめ地域住民の一番のまとめ役となっておられる行政区長さん初め、それらに関係する方々がおっしゃられていることを申し上げますと、少し防災意識が我が地区は低いようであるというふうに伺っております。

この地域には、教育現場もあれば子育て支援の現場もあり、地域の皆さんとともども、そういう形の中で防災意識を高めていかなければならないのではないのかなという思いがあります。教育現場では教育現場の避難訓練等を年間数回行っていることは承知しておりますし、子どもプラザにつきましても、そのようにやっているというふうに伺っております。それらに合体させるとまではいなくても、こういうことをやっておりますという情報を流しつつ、行政区長さんに御苦勞をいただきながら地域の防災意識を高め、避難訓練の一端でもそういう中で進められたらどうなのかなというのが私の考えであります。

もとより、3.11の東北の大震災の中で、昔から語り継がれている命はてんてんこ、それぞれ自分の命は自分で守りなさいという教えがあるそうですけれども、少なくとも、地域防災組織をそれなりに動かすような形にする場合には、これらの地域に対して何らかの行政からの働きかけ、これがなければ前に進まないという思いであります。このことについて、まず町長のお考えを伺います。

また、市街地区の住民の方たちから、役場職員の皆さんの地域参加の頻度が極めて低いというふうなことも伺っております。十分に協力をし、前向きに参加しておられる職員の数が圧倒的に多いというふうに私は思っておりますけれども、そのような思いをされている住民も中にはおられるということでもあります。積極的なコミュニケーションを図りながら安心を提供する我が庁舎の中の職員という位置づけから、安全というものはそれなりのハード面を充実させればある程度の安全というものは保たれます。

しかしながら、安心というのは心の問題でありますから、ふだんからそういうことに携わっている町職員とほんのちょっとしたことで話し合いができることで、安心を取り戻すのではないのかなというような思いで、母親が子供に寄り添うような、そういう心の安定を促せる町職員対地域住民のあり方というものが必要ではないのかということも含めて、まずは伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地域防災の取り組みについての御質問ですけれども、現在大津地区以外の取り組みは一体どうなっているのだろうということでございますが、正直言って、去年、一昨年まで3.11の津波、地震等で大津地区も危険地帯だということで、職員がそちらのほうに没頭し、国、道と協議しながらそちらのほうを取り組んできたのは事実であります。そのために、どうしても市街地における防災対策等については、なかなかPRや話し合いができないのが現状でなかったかというふうに思います。

現在ホームページを活用いたしまして、洪水ハザードマップや津波浸水予想図、町内避難場所を掲載しております。また、地震関連情報として地震の揺れやすさマップを掲載するなど、防災情報の発信に現在努めているところでございます。今後も出前講座などを活用し、地域の要請に応じた防災対策の周知、情報の共有化を図ってまいりたいというふうに考えております。

そういった意味では、特に、市街地の人口が密集しているところの社会的立場の弱い方々、それから教育現場、また保育所等は定期的に年に一・二度防災の訓練が必要であろうというふうに痛感をしているところでございます。

なお、予想可能な災害については、町職員、消防職員が連携をとりながら被災するおそれが生じた場合には、当然消防無線や広報車や避難勧告、指令などで安全確保にもこれからも努めていかなければならないというふうに思っております。

また、大津市街の海岸近くに住む高齢者の対応ですけれども、特に長節地区、旅来地区、湧洞地区、幌岡の一部ですけれども、そういった地区につきましては、やはり行政区の皆さん方とお話、協力をしなければなかなか取り組めない問題でありますので、今後も個人的にも、行政区の区長さんにもお願いして、そういった年に何度かPRの説明をしていきたいというふうに考えております。

職員の地域住民との交流防災意識の件ですけれども、先ほど述べましたように、出前講座などを活用して、地域の要請に応じて防災の周知、情報の共有化などを図っていきたいというふうに思っております。また、地域づくり協議会などとも連携しながら啓発活動を努めてまいります。特に、職員につきましては、今まで何となくそういう意識が薄いという御指摘ですけれども、担当者におきましては、一生懸命頑張っておりますけれども、まだまだ全般的な意識の向上が上がらないのも事実かと思えます。今後そういった面でもしっかりと職員と話し合いながら、地域住民の防災対策のために努力を重ねていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 ただいま町長の答弁の冒頭に、ホームページ等というふうにお答えをいただきました。私もそうでありますけれども、高齢者の皆さんについては、なおさらのこと不慣れな部分かなという思いがございます。このことを私に伝えてくださった行政区長さんは、茂岩の市街地の住宅地の方でありますけれども、その昔、洪水があったとき以来、ここの地域では地震についてもそんなに大きな被害がないものだから、災害に対する意識がかなり低いというふうにおつ

しゃっております。

そういう面でいっても、先ほど申し上げたように、茂岩市街地の住宅街には子どもプラザ、中央区には小中学校、また豊頃駅前から南町については公の施設はございませんけれども、あその地域は豊頃町内でも一、二を争うぐらいの地域づくりの基盤が整っているというふうに思っております。それらを中心にして、それらを絡めながら子どもプラザで避難訓練をやるというようなことがあるのであれば、それらに参加をしてみませんか、これこれこの施設が第一次避難場所なのですというのお話をするだけでも、まずは前に進めるというような思いでおりますし、意識を高揚させることができるというふうに私は思っております。

あともう一つ、町職員の地域に対するかかわりですけれども、これは庁舎から出て、休日、地域のイベント、ほんの小さな会合、こういうところに顔を出していただいたときに気軽に話しかけができる体制が、いまひとつ整っていないのではないのかというふうなお話もございます。私はそういうことはないだろうというふうに思いますけれども、改めて今後どういふふうな形で地域の公共施設等を含めた意識喚起、または町職員の今後の対応のありかた、これについて再度質問させていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に、災害等につきましては、地震災害によることにつきましては、非常に全てが揺れる状態の中の対策ですので、なかなか即解決等には難しいかと思っておりますけれども、最近堤防が完備されて水害による人的被害等々については、ほとんど何十年もそういった形がございません。

ただ、先ほども私申し上げましたとおり、地域に密集している団地の中の社会的立場の弱い方々がどのような形で、そういった災害から避難するか。もちろん年に何回か訓練をしながら、また、お話しをしながら取り進めるのが一番適切かなというふうに思っております。先ほども言いました教育の現場は教育の現場で、また、小さな子供たちは保育所の現場でそういった団体での避難訓練等も必要かというふうに思っております。御指摘のとおり計画的にそういうものも実施していきたいというふうに考えております。

また、職員につきましては、やはり公務員というのは24時間公務員の職務を遂行しなければならないのは十分承知しております。ただ、最近どうもそれぞれの生活が異なりまして、なかなか自分の休みのときには町を離れて余暇を楽しむというような形も、今の若い方にはあり得るわけではありますが、やはり有事の際については、役場職員公務員としての立場で物事を判断しなければならないというふうに思っております。また、イベント等についても、先ほど申し上げましたとおりなかなか役場の人の顔が見にくいということでございますので、これらにつきましても、十分職員研修をしながら意識の向上のために努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 十分地域の代表者の皆さんと言ったほうがいいでしょうね、一般の町民の方たちは先ほど申し上げたように、大水害の後余り災害という感覚が意識が薄いというふうに話されておりますので、行政区長さん等を通じながら、十分意見交換をしていただいて、地域防災、また地域防災組織の拡充などについても、今後取り進めをしていただければというふうに思います。

次の項目に移らせていただきます。

産業振興について質問させていただきます。

この一次産業の振興については、町長も3期目を迎え仕事の中の1丁目1番地というふうな思い、位置づけをされながら進めていかれると私は理解をしております。政府においてはというよりも、安倍総理の思いの中には一次産業の六次化というような言葉も出てまいりますし、事によっては10倍の所得控除、または売り上げ目標というような夢のような話も語られているのが現実でありますけれども、我が町の一次産業の振興については、町長の思い・行動なくしては前に進まないというふうに私は思っております。これらのことについて、まずはあらましお答えをいただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今後の第一次産業の振興ですけれども、非常に大きな問題、つまり今問題になっておりますTPPの協定ですけれども、これがもし実現をされるということになれば、とてもとても一自治体でそれに対応する能力等はございませんし、あくまでも反対するのみであります。特に私の町は第一次産業が主でございますので、大変なダメージが来るのは十分承知でございます。私も町の執行方針でも申し上げましたけれども、これからいろいろな今言ったTPPの問題で特に5品目と言われているものは全部本町にはかかわりあるわけではありますが、そういった問題については別として、今まで私が農業関係では湿害に強い土地づくりのために暗渠、明渠、土地基盤整備はこれまで以上に推進しなければならない。また、畜産関係においても良質な自給飼料の確保のために草地の造成、林業におきましては、持続的な森づくりを進めなければならないというふうに考えておりますし、水産業におきましては安心安全な操業をできるために、やはり漁港の防災・減災対策なども積極的に取り進めていかなければならないというふうに考えております。

先ほども申し上げましたとおり、TPPの問題につきましては、あくまでも断固反対で努力していく所存でございます。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 町長の答弁の中に、執行方針の中にも示したとおりというふうに御答弁をいただきました。基盤整備、これは何よりでもありますし、漁業においては育種育苗が何よりも将来

につながりますし、森林におきましては風水害の予防、その他多面的な機能からいっても造林を進めていかなければならない、これはよくわかります。これは基本中の基本であります。産業振興の基本中の基本というふうに言ってもおかしくないことであろうというふうに思いますけれども、町長に一步踏み込んで御意見をいただきたいのは各種団体と連携をとりながら、宮口町政になってから、この間非常に財政的にも順調に町長の手腕が抜きん出ているたまものというふうに思いますけれども、財政状況は非常に好転しているのが現状であります。先行きは不透明でありますけれども、現状各団体に財源措置はそれなりにできるのだぞという情報発信をすることによって、また、各種団体に知恵を出していただいて、今後一次産業からもう一步踏み出した産業を起こしていくのだという気持ちを持っていただけるようにするには、どうしたらいいか。

私のような者が考えても、なかなか浮かんできませんが、少なくとも昨年議会議員と農協の理事の皆さんと意見交換をさせていただきました。その中で、かなり多くの方たちから、原料移出型の農業ではもう先行きが不安でたまらないと。要するに一次加工ぐらいは手間をかけてでも付加価値を高めて売っていくことを考えていかなければならないというような御意見をいただきました。これは議会議員と農協の理事の皆さんとの意見交換の場のことであります。

今後はもう一步進めていただいて、町担当職員、また農協・漁協の担当の方たちと、それらに向けたプロジェクトチームをつくりながら、意見交換をしながら、財政措置はそこそこできるのだぞというメッセージを強く発することで、相手方に知恵を出していただいて、今後の豊頃町の産業を起こしていただければという思いでありますけれども、改めて町長の考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど私が、農業関係、畜産関係、林業関係、また水産関係でそれぞれ基本中の基本を申し上げましたけれども、何といたっても行政でできるもの、団体ではしなければならないものがある程度線引きをしなければならないというふうに思っております。今、言われた加工品等につきましては、行政主導よりもどちらかというと団体からそういった意見が出てきて、それを行政が支援していくのがまちづくりかなというふうに思っております。漁業でも当然魚種が捕れますけれども、当然加工場も以前にはありましたけれども、今は交通機関がものすごく発達して、そういった意味では雇用からつまり加工等も全部釧路のほうに距離が近いものですから流れるということで、一小さな町村ではそこまで闘うのは非常に厳しいかなというふうに思っております。

ただ、大津では小さな団体というか、婦人部だとか、その他団体、個人で、いろいろといずれ等の加工などで努力はされておりますけれども、行政としてはできるだけ財政的な支援、環境整備の支援をしていくのが今の現状であります。

農業にとりまして、今安定した豊頃町の農業経営ですので、そこに加工して、将来は何かを生み出すということは非常に労働力なり、そういったものがある程度余裕がなければ難しいかなと思っておりますが、先ほど御指摘ありましたとおり、これからも各農業、漁業、商工の団体等とも話

し合いながら、町でできるものがどういうものがあるのか、またどういう形で支援すべきがいいのか、十分また検討しながら努力を重ねていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 もう少し踏み込んだお話が伺えるかなというように思っておりましたけれども、労働力等々については何かを起こす気持ちができて、起きたときに確保すればいいのであって、まずは何かを起こそうというこの気持ちが大切だというふうに思います。もとより一次産業は4K産業、汚い、きつい、そういう代表格であって、中でもきつい、汚いについては機械化が進んだことによってある程度緩和されてきております。しかし危険だったり、恐ろしいみたいな怖いというようなことは、これは機械化が進むことで、また科学物質を扱うことでかなり不安が増してきている状況にあるだろうと、いまだに4K産業の代表格なのかなと。これらによって30年代、40年代には若者が農村から離れた。これからはこの農村部から何が離れていくのかなという思いがします。安倍総理の六次化という中には、サービスも含められますし、その中には観光部門も農業、林業、漁業については多面的に展開できる部門だろうと言われております。

そういう中で、地元にいる人間を離さない、そして外から人間を呼び込める体制づくり、こういうことを考えるときに、今全国の道外の高校等の修学旅行の動きを見ますと、北海道にファームステイをしながら体験学習をして帰られる子供さん方がかなり多くいるというふうに伺っております。本町でも大規模ではありませんけれども、それらの人たちを受け入れ、対応する方たちもおられます。また皆さんを受け入れて宿泊をしていただくということになったら、それに対するハードルもかなり高いものがあって、その団体に加盟できないでおられる方もいるそうです。そういうときに、それら団体の方たちと少しでも話し合いができることがあるとするならば、我が町にその高校生の団体が一晚でも二晩でも寝泊まりをしながら学習をしていただく、豊頃町というところに行ってきたという思いが心に、全国に広がって残る、こういう私は思いがあり、これが観光という位置づけになるかもしれません。しかし、農村部の観光というのはそういう地道なものが積み重なってだというふうに私は思っております。

そういう中で、我が町では姉妹都市交流で子供さん方との行ったり来たり、ホームステイがございまして、アイシン精機の若い社員の皆さん方もそれなりの体験を積んでいただいていることもございます。私もそれぞれ2回ずつ受け入れをさせていただきました。いまだにアイシン精機のその社員の方から年賀状ではありますけれども、1年に一度、北海道のお父さん、お母さんへというふうに書き始まって、もう一度帰りたいというふうに便りをいただきます。また、北海道のお父さん、お母さんへという言葉のように年に一度、彼ら、彼女らの心のこもった品物をいただいているのが現状です。彼らの心の中に何が残った、豊頃というものが残ったのだろうというふうに思います。これらの方たちを迎え入れるにしても、一次産業の充実、またはこれを進めていくための基盤となる機関の形ができ上がらなければ、なかなか前に進んでいかない、新しい産

業振興として振り起こしていけないというふうに思いますけれども、いま一度町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変難しい話でありまして、今、外部からの導入の心の思いで等々で、大変結構なお話を聞きましたけれども、農業とは別に農家の方が個人的でしょうか、グループでよその地区から道外から子供たちを受け入れて、一時的に北海道の農業、十勝の農業、豊頃の農業を体験させるのが、今でも、ことしも何かやるようでありまして、そういうお話は来ております。行政としては、人的資源ももちろんですけれども、少しでも財政的な支援が伴うものであれば協力していきたいというふうに思っております。

また、農業の第一次産業ですけれども、いろいろな加工を加えて、そういった新しい製品の取り組みについて、これは本当に結構なことでありますけれども、現実的に我が町の農業体系を見ますと非常に大型化されて人手が欲しい形になっている農業体系の中で、安定しておりますので、なかなか次の道へ進むのは農協としても厳しいのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても先ほど言ったとおり、TPPがもし実現化されてくれば、また農業体系も多少は変わってくるかなというふうに思っております。いいにつけ悪きにけ、そういった形で今後は考えなければならない時代が来ると思いますが、今の段階では本当に行政が主体となって、そういうものを取り組むというのも、技術的ノウハウもございませんし、また、団体であります農協がやはり主体となっただけならば、こういう取り組みについては不可能に近いのではないかとこのように思っております。

今後、いずれにいたしましても、今の御意見等も十分に参考にしながら、そういった団体と将来に向けての考え方もまた取り進めていきたいというふうに思っております。これも相当時間がかかることですし、果たしてできるかどうかわかりませんが、そういった意味では担当職員も十分研修をしながら対応をしていきいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 一般質問の途中でございますけれども、11時25分まで休憩させていただきます。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

杉野議員。

●1番杉野議員 休憩を挟んでいただきましたので、改めてさきに申し上げた4Kの話ですけれども、非常に厳しい就業状況の中で、漁業、水産、林業とも仕事をしておられるわけでありまして、これを私なりにその4Kを読みかえてみました。もとより、浅学非才の私でありますから、町長に失笑されることは覚悟の上で申し上げますけれども、一番最初のKに邂逅と書かせ

ていただきました。人に出会う、偶然に出会ったことが人間としてずっと成長できると、要するに交流という意味に置きかえてもいいかと思います。先ほど申し上げたアイシン精機、またはそれらの姉妹都市の子供たちのことも含まれると思います。次のKに懐郷と書かせていただきました。故郷を慮る心、要するに離町して豊頃というもの、豊頃会、札幌会の皆さんの心の中にある故郷を慮る心、また、小さい子供たちも豊頃に住んでよかったというふうに見えるものが懐郷というふうに思います。先ほどから非常に町長の言葉をいただきたい加工の部分です。これは三つ目のKです。四つ目に敢行と書かせていただきます。見たり聞いたりする観光でなくて、型が違うほうの敢行でありますけれども、思い切って行う心、思い切って行動する勇氣、こういうふうに変えさせていただきます。これあわせて新しい豊頃の一次産業の4Kというふうに思いながら町長に質問をさせていただいておりますけれども、いま一度、産業を起すためにそれは各団体の考えが出てこなければ行政が主導してやるなんていうことは過去の例からいっても三セクしかり、また、外郭団体しかり、なかなかうまくいっていないのが現状です。

一番最初、冒頭に質問させていただいたように、各団体に知恵を出していただいて、行政はそれを支援していくのだぞという情報を発信しつつ進めていただだけませんかというふうにお話をさせていただいております。改めてこのことを伺って、この質問を終わらせていただきますけれども、ちょっと目にしたことと違う4Kもあるのですね。というのは、フルハイビジョンの大型テレビ、ちょっと忘れちゃったけれども、ある数字に数字と数字を掛け合わせて、それを4倍することによって、800万画素だかのテレビになるのだそうです、今発売されているんですって、70万円か80万円するといいますから、到底無理なのですから、きめ細かに、要するにきれいなものはきれいに、汚い物はそれなりに見えるというものが発売されているのだそうです。このきめ細かという部分を、私は今後の産業振興に役立て取り込んでいけるようになったら産業として生き続けられるのかなという思いがございます。これら含めていま一度、産業振興について町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 なかなか難しい問題でありますけれども、先ほど言いました4Kの最後の敢行を、思い切って町長やれということなのですからけれども、新しい取り組みにつきましては、当然それはこれからは必要かと思えます。しかし、それにはそれなりのノウハウを持たないと、なかなか事が進まないわけでありまして、特に調査研究等をして、あくまでも本町の第一次産業のものが将来にわたって経済効果を潤して、それが将来にわたって持続されるようなものであればよろしいのですけれども、なかなか今の農業形態の中にそれを割り込んで入るということは非常に厳しい。杉野議員がおっしゃるとおり、将来についてはそういうものに取り組む時代が来るかとも思いますが、現段階では調査研究が限度かなというふうに、そういった意味の調査研究についての財政支援等については、やっぱり惜しみなく使うべきだと私は思います。

ただ、それは結果的に成功するかしないか別として、そういう取り組み方も、今からそういっ

た意味では、それぞれ職員につきましても勉強をしなければならない。特に、各地区でいろいろな形で物を行っているところがありますから、そういうところを勉強すればいいのですけれども、あくまでも第一次産業を今取り組んでいる方々が、非常に先行き不安で何かに変えなければならない時代が来れば、おのずからそういった道に進むのでしょうけれども、本町の農業は非常に安定しておりますので、なかなかそういう芽が出てくるのが難しいかなと思っております。

いずれにいたしましても、農業団体、漁業団体等々で、十分協議をしながらそういう形に少しでも前進したいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 最後に、調査研究に少しでも前向きに取り組んでいきたいという御答弁をいただきました。各種団体の皆さんがこれを聞いて、知恵を出さねばというふうに思っていたくことを期待して、この質問を終わらせていただきます。

次に、3項目めの有害鳥獣駆除員養成補助についてであります。

まずもって、本年2月に発生いたしました事故事件、これにつきまして、私個人として会員の一人として関係各位、団体に御迷惑をおかけしたことをおわびを申し上げます。その中で、我が町は有害鳥獣駆除のために新人養成ということで猟友会員になる予定者に対して補助をさせていただいております。しかしながら、町に在住している者であればその意向があつて、所持したときには補助金を出しますということを出しておりますけれども、たまたまやむを得ない理由がなく会を脱会し、補助金は行った切りというような事例がございます。補助金の返還命令の決めはございませんので、これを云々かんぬんすることが、なかなか難しいのだらうと思っておりますけれども、少なくとも町民からお預かりしたお金を私たちはいただいて有害駆除をしておりますけれども、一部は個人の趣味にも使われるものであります。少なくとも銃を廃棄をしたり、町外にそのまま持って出たりということについては、ちょっと待ての一言があつてもいいのかなという思いが、まず1点であります。

次に、私もどのような形が望ましいのか、よくわからないというのが実際のところでありますけれども、個人の先ほど言ったように趣味に供せる道具を、それも個人所有のものを町として補助してくださいというふうに言うのは、なかなか口がはばかるところであります。これは十分理解しております。ただし、畜産業の皆さん、要するに酪農家の方たち等々は、キツネの害によってかなりの金額が損なわれているというふうに伺っております。出産時にキツネにかじられて子供がだめになる、それによって親もだめになってしまったというようなことも事例としてかなりあるようです。このキツネを駆除するためには、今までの能力の空気銃では対応ができません。かといって、牛舎内、もしくは牛舎敷地内で散弾を発砲することにもなりません。ということになると単発で高性能な空気銃で駆除する以外にないということになってきます。ただし、この高性能の銃というのが、きょうお示しできればよかったですけれども、約40万円から5

0万円します。なかなか簡単に手に入れられるものではありません。

という中で、これらの銃器を有害駆除目的だけに与えることができないかなど、また、私もそうなのでありますけれども、新人養成の補助をいただいておりますから、それらの人間は二重取りは許しませんよというセキュリティはかける必要があるだろうと。そういう中で、新人養成の補助をいただいている会員というのが、会員の中の半数以上おります。半数以上の中、その半分がベテランであります。このベテランの皆さんが鹿の駆除についても中心的な役割を担ってくださっております。そういう方たちに何かの形で恩返しができる方法がないかなという思いで、考えついたのが、非常に難しい個人の道具に対する補助と、こういうことになってしまいます。

それで、この個人の所有物に対して、何か枠をはめることができないかなと思って考えついたのが、所持許可書を警察署から発行していただくときに、使用目的というものがございます。これは標的射撃、狩猟、有害鳥獣駆除、この3種類が使用目的というふうになって判子が押され許可書が発布されます。

この段階で射的練習と有害駆除だけに限定した使用目的というふうにしていただければ、趣味に使うことはまかりなりません。まかり間違っても趣味に使用していたことが発覚した場合には罰せられます。これは刑法で罰せられます。そういうことで、枠をはめると野犬掃討の銃と同じ扱いになるのかなど、そんなこじつけをしながらできないものだろうか、自分でも話をしていて思い切って言えない部分がございますけれども、この辺のことについて町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 有害鳥獣駆除の関係ですけれども、特に猟友会の皆さん方には本当に日ごろから本町のこの駆除のために御努力をいただいておりますことを、今席をかりて感謝申し上げます。

今の御質問ですけれども、本町では有害鳥獣駆除につきましては、もう杉野議員さんに申し上げるまでもないですけれども、平成9年度から実施しております、狩猟免許登録に本町の猟友会に新規加入して、その際1人25万円を猟友会に補助をする制度になっております。これまで助成を受けた方々は延べ111名で、猟友会会員28名のうち10名の会員がこの制度を利用していると聞いております。

この制度の目的は、ちょっと釈迦に説法かと思えますけれども、猟友会の会員の増員を図り鹿などによる農作物の鳥獣被害防止を効率的に行うこととあります。いろいろとまだ内容的にはたくさんございますけれども、特にこの脱退された方の補助金の返還でございますけれども、なかなか理由が把握できないのがほとんどでありまして、やむを得ない事情であろうかと思えますけれども、その脱退に関しての返還について、現在のところ補助金の返還は考えていないわけです。あくまでも猟友会のやめられた方の良心に期待するというか、良心の範囲内で行動をとるしかないかなというふうに思っております。また、余りそういうものを厳しくするとせっかくの猟友会に加盟する方が少なくなって本来の目的を失うということになれば大変でございますの

で、そういったものは本当に猟友会の中で話し合っ、決めていただければ一番結構かなというふうに思っております。

また、駆除に対する銃等の購入補助の件でございますけれども、このことについても本当に難しい問題で、本当は町が全部買ってそのものを貸付すれば一番いいのですけれども、なかなかそうもいかないわけでありませう。

現在、本町の助成制度は捕獲した頭数に応じた補助、ハンター保険及び狩猟税の補助、さらには新規狩猟登録にかかる定額補助等がありますから、そういったものともう一つ、銃器等の取得にかかる補助についても行っていないような状況でございます。特に本町は、農作物被害においては大変な目に遭っております。そして北海道でも当初50万頭何がしという話をしていましたけれども、今、六十数万頭北海道にいて、それぞれの町村が本当に苦勞をしているのが現状でございます。

御承知のとおり当初から猟友会会員である方については、現制度の補助を受けておりませんが、きょうまでの町の有害駆除に御理解をいただいて、駆除に御協力いただいていることに本当に、先ほども申し上げましたけれども、感謝申し上げている次第でございます。特に、御質問の空気銃の問題については、なかなかその判断について大変ですけれども、今の段階では補助ができないのが現状であります。

したがいまして、新規の狩猟登録者の増大と猟友会会員の増強を目的とする制度でございますので、今後ともそういった補助については継続していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 質問者である私が、なかなか歯切れのいいお話ができないのが現状で申しわけないと思っておりますけれども、これだけ猟友会に手厚くお金を出していただいて、思いどおりの活動をさせていただいている町村は私の知る限りございません。そのぐらい感謝を申し上げているところであります。ましてや、この補助制度によって全国的に高齢化が進み狩猟者が大幅に減少している中で、少なくとも現状維持、もしくは一、二名の増という形の中で、高齢化率についても近隣町村から見たらはるかに低いのが現状です。これらの人たちが、今後ベテランハンターと同じぐらいの有害駆除の活動に積極的に参加していただくことを私も望みますし、それら新人の皆さんは先ほど申し上げたとおり、近隣町村、全国的にも珍しいぐらいの手厚いことをしていただいているのだという自覚を持たなければならないというふうに思います。

ただ、その補助のことに浴していない、それでいながら一番先頭に立って働いてくださっている会員がいまだ十数名いるというのが現状でありますし、狩猟税等の補助についても全会員が浴しているものであります。一番先頭に立って、本当に一生懸命努力をしてくださっている方たちに何も無いというのが、実は会員でありながら議会議員として申しわけないなという思いでいる

のが現実です。こういうふうにお話ししたら、どっちがどうなのだという話になりますけれども、今後、今まで予算化、具現化されているものはもちろんのこと、いずれ、いつかの次期にしかるべき対応をとっていただける内容の御答弁をいただけたら、このベテランの会員の皆様、ますます町産業のために一生懸命努力をしていただけるのではないのかなという思いで、最後の質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 鹿の駆除についてはもう本当に長い時間をかけながら、それぞれ町村が苦勞しております。特に私は、猟友会の方々にお願いしたい、それぞれやっていただいておりますし、また個人的にもそれぞれ自分の畑を守っていると思います。被害額は予測でありますけれども、本当にどれだけの被害をこうむっているか、なかなか正確に数字であらわすことが難しい問題であります。特に猟友会の銃に関しては法的にはますます厳しくなりますし、それから捕った後の処分についても衛生関係にかかわる法律が、また厳しくなる。非常に一方で法律を厳しくして、また、一方ではなかなかそれに対応できないのが現状で、根本的に言ったらそういう猟友会に対する鹿専門のハンターに対する法律の規制緩和をしなければ、なかなかこれも進まないというふうに思っております。

私は、いずれにしても、今御指摘いただいた本町については、非常に手厚いとは言いませんけれども、理解のされる助成をしているということだそうですので、その点は私も安堵しているところでございます。これからも猟友会の皆さん方にももちろんお願いいたしますけれども、できるだけ自己負担のかからない、そしてもうほとんどがボランティアでございまして、そういった人的にも負担のかからない方法を全面的に支援し、少しでも本町の農業の被害を少なくし、農業の振興に尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●小野木議長 通告順番3、8番藤田博規議員。

●8番藤田議員 それでは、通告に従いまして、婚活支援について4点ほど伺います。

婚活とは、結婚するために必要な活動を婚活と呼ぶようになり、就職活動に見立てて社会学者山田昌弘氏が考案し、提案した造語だそうです。しかしながら、この言葉もすっかり定着してまいりました。婚活支援の背景に晩婚化、未婚化が進行しており、一昔までは見合い結婚が主でありましたが、今はほとんどの人が恋愛結婚だったそうであります。民間調査機関によりますと、未婚の理由として、結婚資金、結婚後の生活感を考える割合が高いが、一番多く挙げられる理由が、男女とも適当な相手に巡り会わないとしており、出会いの場が減少していることが晩婚化、未婚化が進んでいることの要因と考えます。

本来であれば、結婚は当事者同士の意思の問題であります。少しでも出会いの場を提案し、

結婚したい方の支援にしていけることが大事だと思いますので、そこで、4点ほど一括して質問をいたします。

第1番目に、後継者の花嫁対策事業実施状況とその成果についてでございます。

このことにつきましては、以前にも質問をさせていただきましたが、再度質問をさせていただきます。

交流会、イベント等が開催されているが、具体的にどのような内容で行われており、参加人数とその後の成果はどのようになっているのか、伺います。また、農業委員会においても同様な事業が行われていたかと思いますが、お聞かせ願いたいと思います。

2点目に、街コン等の町独自の事業展開はできないかであります。

近年では、出会いの場の創出として、行政がかかわる婚活イベントが各地で開催されており、商店街と連携で取り組む街コンは出会いばかりではなく、その町を知るよい機会となり、消費の促進、新規顧客の獲得、地域の活性化などに期待されております。行政が街コンに関与することで、信頼性や安心感が生まれます。小さな町での街コンの実施について伺います。

続いて3点目です。

婚活を題材としたテレビ番組の招致など、メディアを活用した事業展開ができないかであります。

テレビ番組で有名人の司会のもと、本人の事前のコメントが放送され、それに賛同した方々が全国各地からその町に来て、本人に直接会いながら両親等の稼業を理解し、お互いの意思を確かめ合っただけでカップルが誕生する放送であります。我が町にも多くの独身者がおります。それぞれの中に、結婚したいがなかなかうまく言い出せない、何を話したらいいのかわからない、自分から積極的に話しかけることができないなどの悩みがあります。プロの話術でその思いを話すきっかけをつくってくれるのではないのでしょうか。放送されることで戸惑うことになるかもしれませんが、勇気を出して、よきパートナーを得るチャンスになると思います。町の将来のあり方にかかわる、結婚に結びつける番組と思うが、伺います。

4点目に、自主的活動に対する補助金制度を考えられないかということであります。

少子高齢化が叫ばれている中、人口の減少対策と若者の地元定着が必要と考えます。そのためにも地元で結婚してもらうことが一番の近道と思います。結婚のための出会いの場を積極的に創出することが大切であります。しかしながら、会を催すにもそれなりの実費が伴います。自費ばかりでは限界があります。補助をすることで集まりやすい環境が生まれ、町からの補助金ということで信頼感ができ、自主的企画の中でコミュニケーションが生まれ町の発展につながると思いますので、伺います。

以上です。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 結婚に関する御質問ですけれども、私も一括して御説明を申し上げます。

最初に、後継者の花嫁対策の件でございますけれども、我が町は御承知のとおり、豊頃担い手サポート協議会では、昨年担い手配偶者支援事業といたしまして、協議会が単独事業として1事業を持たれました。また、ほかの団体の主催に2行事がありましたけれども、そこへ参加をしております。延べ9人の町内の男性が参加をしております。協議会独自事業については、これまで参加して男性の年齢や、バランスなどを考慮して30歳以上の年齢層の女性を参加対象とするなど工夫を行ってまいりました。その結果、一部の方においては進展に向かう雰囲気ございましたけれども、その後、進展が見られない状況からというふうな情報を受けております。

なお、平成25年度には新たに札幌のNPO法人北海道マリッジカウンセリングセンターで実施される旨、5名参加する予定でございます。これが今までの活動支援等の内容でございます。

また、2番目の街コンの関係でございますけれども、藤田議員がおっしゃるとおり、街コンは通常2人以上の同姓が一組になって街を歩き、飲んだり食べたりして、その出会いを求める形態でございます。どちらかというとなり商業的な考え方で、そこにまた縁が結ばれることを期待しております。いろいろな条件やら、会費制やらあるそうでございます。特に少子化によります若年層の人口減で、こういった形での出会いもふえてきていると聞いております。帯広でも実際そういう形でやっておられるというふうに伺っております。

私の街では、なかなかそういった場所がございませんので、町の活性化にはなりませんけれども、そういった該当者については、個人負担で帯広のほうに行かれています方も聞いております。

次、メディアを使った番組等でありまして、テレビ番組において婚活活動の番組が放映されており、TBS放送局で本年6月に日高管内で行っていることを伺っております。また、地元男性が20名以上参加する人気番組となっておりますが、放送局に確認したところ相当の地元負担や、女性が宿泊する場所の提供など相当の経費が必要だというふうに伺っております。番組を誘致する動きがありましたが相当の費用を考えると、誘致を断念せざるを得ないということが各町村でも言われておまして、本町でもそのような考え方であります。特に地元負担につきましても、はっきりした額はわかりませんが何百万円という単位だそうでございますので、なかなか難しい問題があるかと思っております。

ただ、私はこういった結婚問題については、本当に公的資金を使いますので、まして個人的な問題もありますので、非常に自分の心の中でも葛藤しております。なぜかと言いますと、行政としては後継者の花嫁対策の事業を持ちながら、一方では個人な対応にせざるを得ない。今までもいろいろ農業委員会の会長も苦勞をされました。相当なる個人にも負担をかけているし、私どももそれなりに資金を支援をしておりますけれども、なかなか結びつきがない、そして、今の若い方は利口ですから、そういった公的イベントについては安い金額でおいしく食べてお話できるという、豊頃町に後継者として来て活躍することもなかなか難しい現状です。特に最近、個人個人違いまして、ライフスタイルも、全く違います。その人の生活様式や営み方、さらには人生観の価値観が違いますので、結婚イコール幸せということでもありません。特に、私が一番心配

しているのは商工業、さらには農業も漁業もそうですけれども、お嫁さんが来ないことによって事業が展開できない、農家が経営できないという事態は本当に申しわけないことだと思いますけれども、中には、やっぱり独身で人生を過ごしたいという方もいらっしゃる。そういった形のの方に町が強制的にあそこへ行け、ここへ行け、こうしてこいというのが、これは本当に正しいのかどうか私町長としてもちょっと疑問があるところでもあります。

特に最近、農業にお嫁さんに来た方々は、自分の力でお嫁さんを見つけてきたとか、特に心と心の結びというのは御縁でありまして、変な言い方ですけども、例えばある言葉に、馬は水辺に連れていくことはできるけれども、水を飲ますことはできないのですよと。つまり本人に意志がなければ、やっぱりいくら行政が頑張っても難しい。もちろん地域も頑張る、家庭でも頑張っても、これはあくまでも本人の気持ちというか人生観に、価値観に結ばれるのではないかと思うのです。

したがいまして、今まで、いろいろな意見をいただきましたけれども、これからもそういったサポート協議会がございますので、こういう中でも十分協議しながら、そしてまた、形も今言ったように街コンみたいような形に変わってきておりますので、そういった中だけに参加する方については、ある程度条件によっては支援してもいいけれども、大体街コンあたりに行く方は半分以上こういう言い方は失礼ですけども、個人目的で本当にお嫁さんを探しに行くのかどうか、またお婿さんを探しに行くのかどうか、ちょっとその辺も調査をすることも非常に心の中に入るものですから、厳しい問題かと思えます。

いずれにいたしましても、我が町の後継者づくりについては、行政としては前向きで対応していきたいというふう考えております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 後継者に対しては、それぞれ心の問題もあるというふうだそうですけども、しかしながら、町長も触れておりましたけれども、町のあり方にもかかわってくる問題だと思います。結婚をしないことには子供が生まれません。いずれは減少傾向になるという形になりますと、町自体がなくなってしまうのではないかなというふうなことが危惧されております。そこで、過去豊頃町の婚姻数と出生数をお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 昨年は結婚は7世帯、それから23年は3世帯、22年が多くて15世帯という形で、非常に少ない状況になっております。もちろん町ではある程度そういった形の中では支援をしていきますけれども、例えば職場の中におきまして、結婚された方に早く子供をつくりなさいとか、女性、男性に早く結婚すると言ったら、今で言うセクハラに該当するようなこともうたわれておりますので、なかなか個人的には名指しで早くお嫁さんに行けとか、早く子供さんをつくれというのは厳しい状況の言葉も選ばなければならないような状況かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、サポート協議会に対する支援は十分しておきますけれども、そういった個人的なイベントに参加というものにつきましては、私はやっぱり公的資金を出すべきではないという考えで、あくまでも自分の力で、行って、頑張っていくべきだというふうに考えております。

出生につきましては、24年は23名で、23年度は24名、大体20名ちょっと超えるぐらい。参考までに、亡くなられる方は逆に40名台になりまして、どうしても子供ができるのがまだなくなる方に追いつかないというような状況で、人口がふえないような状況になっております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 なかなか最後の言葉に人口がふえないという状況ですけれども、人口のことについてもうちちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

ある調査研究所が30年後の人口動向を調べております。その中で、豊頃には30年後には1,600名余りの人口になるということが予測されております。先ほども触れましたけれども、このことは我が町が30年後にはどうなるかということに結びつくかと思えますし、人口をふやすには、先ほどの繰り返しになりますけれども子供を生んでいただくことが一番の近道かなというふうに思っております。将来的な人口とか、町長はその辺ほどのように考えているのか、改めて伺いたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、人口減については、これはとめることができない形だと思います。特に、専門的機関で我が町の30年後1,700人前後ですか、そういった数字を出されておりますけれども、この計算で行きますと、最後はゼロになりますので、私は今、農業でも大型化して同じ面積の中で戸数が減ってきております。しかし、これも限度がありますから一定の面積を持てば、そこで集落ができて当然落ち着いた人口になると思います。そういった意味では、今まで御存じのとおり、小さな面積では農業はなかなか難しいけれども、大きな農業になればある程度対応できるような形になりますから、私は人口をふやすことについては、非常にこれ厳しいし至難な技だと思います。ただし、どの時点からか、私は人口はやっぱり落ち着くのではないかと考えております。そして、人口が少なくなっても、私は本町に住んでいる方々が安心安全で暮らせる、福祉も充実している、そういった形のまちづくりをしたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 人口問題に触れたいと思うのですがけれども、結婚が一番の近道かなと私はとらえているわけですがけれども、先ほど、個人的な問題であるので、行政がかかわることについてはちょっと検討したいというようなお話でありまけれども、しかしながら、町村の中では出会いの

場所が少ないというのが結婚に至らない大きな理由と聞いております。その中で、我が町もそのような要因があるかと思っておりますので、そこで、結婚を専門的に扱う、また人員を配置するということが、今後大事なことではないかなと思うのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本来的には結婚は個人の権利というか、個人でございますけれども、今言ったとおり、出会い場所等の提供をすることについては、やぶさかでないかと思っておりますけれども、先ほど言いました本当に結婚そのものとは、自分の人生観で独身を貫く方もいらっしゃるし、また、そういった何かの事情で結婚をしたくないという方もいらっしゃるものですから、本当に行政としてはそれほど組織はつくってある程度公の中で、そういった支援をするけれども、先ほども言いました、商業がやっているようなところに派遣するのは、私は個人的にするのは結構ですけれども、そこに公金というか税金を使って、町が支援するというのは違和感を感じているのです。ですから、それは結婚は何ととっても本人、そして家族、地域、行政と広がってくるものだと思います。

また、以前には世話をする方がいまして、そういった専門的な世話で会話も状況も豊頃町のことも、また結婚される方の条件等も十分把握された人が生まれれば、また別だと思っておりますけれども、今はそういった世話をしてくれる方、世話好きの方というのは非常に少なくなりまして難しい状況です。したがって、以前には農業委員会の業務の一環として、そういった後継者を支援の仕事がありましたけれども、だんだんだんだん名前も形も変わってきておりますね。ですから、行政はやることはもちろんやるけれども、余り大々的にやりますと、結婚されていない方に逆に御迷惑がかかることもあろうかと思っておりますので、その辺は適当な、また適切な形で対応したいと思っております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 なかなか難しい問題でありますけれども、今、町長の御答弁の中に触れておられましたとおり、昔は確かに世話好きおばさんとか、世話好きおじさんとかが、いろいろなところを回っていろいろな家庭の事情を知りながら、こんな女性がいる、男性がいるという中での縁結びを多くされていたわけですが、今はなかなかそういう方がおられない、できなくなってきたというのが実情かもしれませんけれども、その中でそういう方を、今度は行政の中で専門的ということになるかもしれませんけれども、どこかに委託するというか、そういう人がいれば委託するなり、行政みずからがそういう方に頼むというのは一つの手ではないかなとは思っておりますけれども、それによってより一層の、結婚したいのだけれどもできない、結婚したくない人にまでも結婚しなさいというのは、それは酷な話であって、やっぱりそういうのが行政等の役割ではないかなと思うのですけれども、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 確かにそれも一番いい方法といいでしょうか、そういった世話する方がおれば一番ベターかなというふうに。ただ、私、正直言って議員さん方はそれぞれの地域の方に一番詳しいので、逆に議員活動イコールボランティアをしていただければ、これは一番その家庭状況から、人柄から全部わかると思うのですけれども、人に任せるよりも、みずから地域に頑張っていたいただければ大変ありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 逆に言われましたけれども、しかし、それもそうだと思います。しかしながら、地元は十分にわかっているつもりでおります。他地域に行きますと、なかなか行けない部分もありますし、逆に構えられて話も聞き出せないというふうな状況もあります。だから、やはりこれは行政の中でいろいろなところを回れる、見ることができる、知ることができるのは行政の立場ではないかなというふうに思っております。その辺でもう一度御検討を願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 十分わかりました。今、藤田議員がおっしゃること、また、私どもにあります豊頃担い手サポート協議会で協議しながら、また検討しながら、今までの形と少し変えていかないと、いつまでもそういったお嫁さんが来れない、出会いできない、御縁がないということがありますので、このことについても協議会のほうで真剣というか、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 前向きに検討していただくということですので、あえてそれ以上のことは言うつもりはないのですけれども、先ほどの町長の町政執行方針の中に、安心して子育てできる支援体制を充実する。また、子育ての負担の軽減を図ると言われております。やはり子育ては確かに、生まれてからの問題です。しかし、生むまでの過程というのは大事かと思えます。十分に検討した上でお願いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 わかりました。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 それでは、よろしく願いします。

2点目について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

街コンのことでございます。この街コンについては、先ほど飲食店が少ない中での実施は困難なのかなというふうなことも言われておりましたけれども、街コンのそもそもの定義は、同性2名以上が一組となって制限時間内にその地域の飲食店の飲み歩きや、食べ歩きをしながら出会いを求めるというものです。豊頃町の飲食店だって極端に少ないわけでもないです。ざっと見ても

6軒か7軒はあります。その中での町の人口からいきましても町内の方々の人数からすれば十分に街コンという意味のことはできるのではないかと思いますけれども、そんな中で、豊頃町の独身者の人数を改めてお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、街コンの関係で人数ですけれども、職業別にはさておきまして、20代では独身の男性の方は129名、女性は105名だそうでございます。特に、20代、30代から大体女性が200人ぐらいで、男性が150人ぐらいいらっしゃる。特に、街コンも藤田議員それぞれ御勉強なされていると思いますけれども、あくまでも異性同士が街を散策しながら、スナックや居酒屋で時間を過ごすということで、我が町ではなかなか散策しながらそういうのは難しい状況になっておりますので、もしそういう考えでやるのでしたら、逆に貸し切って年齢制限にして、1,000円会費、2,000円会費で集まれというふうな、難しい挨拶式次第なしでやられたら、案外皆さん集まるかもしれませんけれども、それにもやはり公的なお金が必要かと思いません。

全員が割り勘でいくのなら、ここでやらないで帯広でやるなんていうことにもなろうかと思えますけれども、できれば、今言ったとおり街コンというのは商業的な考え方で宇都宮でやったという話を聞いておりますし、集まるときは何百人、何千人単位だということで、相当商業にとっては売上があるのでしょうかけれども、うちではこの街コンはなかなか難しいというか、育たないというか、厳しいというか、無理ですね、これ、正直。それで、もしやるのなら別な形でやったほうが、仮にですよ、うちの町でやって、男性ペア女性ペアで歩いたら、あんた何しに来たのというぐらいで、実は嫁さん探しに来たということも難しいと思いますので、方法については別な形で検討したいというふうに思っております。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 いろいろな形で町内の飲食店の状況等は十分に町長御理解されているのかというふうに思います。しかしながら、飲食店の方に以前ですけれども聞いたことがあります。特定のところばかりに多く行っている方もいると。同じ町内でありながら、やはり均等な形の利用をお願いしたいというふうな話も聞いたことがあります。そういう中でのことであって、これは出会いばかりではなく、町のそういう飲食店の活性化、または商店街の活性化にもなるのではないかと思います。今まで行ったことのない店がこういう雰囲気だったのかということにもなるというような感じはします。ぜひそういう町業者との協働の中で、このことを進めることが大事かと思うのですけれども、やはり行政ばかり考えるのではなく、商店街との連携の中でいろいろな方法を考えながらいくことによって町を知る、一杯飲むことによって和気あいあいの中に町のことを知ることもできる。また、その国ばかりではなく、いろいろなところの男なり女の人方を知ることができるのではないかと思いますので、大きな目で行政支援をするということも必要かなと思うのですけれども、もう一度伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今御指摘されましたことにつきましては、商工会の会長とも十分協議しながら、商店の活性化のために努力をしております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 それでは、よろしくお願いいたします。

3点目の婚活を題材にしたテレビ番組の招致でございます。

先ほど町長の中で相当な経費もかかるという形で、なかなか手を挙げられないというような御答弁でありましたけれども、あの番組は結構人気があるのですね。たまたま女性の方とお話したとき、ああいうことを豊頃町でやってもらえないのかなと。そうすると出会いの場の提供ばかりでなく豊頃町を知ることでもできると。まして、いろいろな事前にその方のモットーとするようなことも話をされるということで、今まで聞いていないことも知ることができるというふうなことを言われております。確かに実際はどのぐらいの予算がかかるのかというのは計り知れないわけですが、かと言って、先ほどの町長の答弁の中で、あれもできない、これもやっぱりだめだというのであれば何かの形で手当てをする、こういうメディアを利用するのも言葉はちょっと違うかもしれませんが、その町を知らせることもできると反面、そういう面があるかなというふうに思いますけれども、それについてもう一度お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ちょっとくどいようですが、私も先ほど申し上げました、あれもだめだこれもだめだというのは、そういうものに対する公金の使い方については、私は異議を感じています。できれば今言ったメディアでも放送局と最低でも女性の宿泊だとか、それから提供する経費等は持ってくださいよと。しからば幾らぐらいかといったら、この調査によりますと、100万円以上500万円ぐらいがかかると、本当にこの町で後継者のために番組呼んで、こういうことが町民が本当に認めてくれるかどうかなのですね。

例えば、産業まつりでこういうものをイベントとして、よそから集まった方でも、みんなが見てくれるのなら別として、何て言いましょうか、単なるゲームだとか、単なる遊びのイベントとして私どもの真剣になっている、そういうお嫁さん探しの場所に求めるには、私はちょっとうちの町としては賛成できかねるというか、とりあえずお金がかかるのですよね、すごく。ですから、経済効果なんていうことは言いませんけれども、非常にこういうものに乗るとするのは町の規模も、もうちょっと大きい形ならいいのですけれども、これが帯広、もしくは隣の町でやるのに参加する経費については、私はそれなりに必要だと思いますけれども、うちの町でこれだけの大きなイベントを起こすというのは、お金は多少ありますけれども、ちょっとそれに使うお金は厳しいと思います。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 それでは、実際どのぐらいかかるのでしょうか。その金銭的なことから物的なもの、それから期間というか、そういうものがあるかと思うのですけれども、おっしゃるようお金はかかるかもしれませんが、ではどのぐらいになるということになるのですけれども、お伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、お金もかかると申しあげましたけれども、ただそういった後継者対策という私のところにプロジェクトチームがありますからね、サポート協議会が。やっぱりそこを通して、そこから発進するなり、それからそういった後継者が、もしどうしても見つからない、御縁がないといえ、そういった協議会を通して、協議会で活動するのが一番よろしいかと思いません。

先ほども言いましたけれども、結婚というのはこれは個人の問題で、個人が負担して個人がやらないと、何か行政がお金を出して見つけるということも必要かと思えますけれども、それほど我が町には余裕がないのではないかというふうに思います。基本的には私と藤田議員との話のずれは、私はもう結婚というのは個人の問題だというふうに頭からそう思っているのです。後継者としては公の仕事だけれども、その結婚だけ取り上げると、もう本当に町政の財政支援してまで本当に取り組む問題かというのは距離があるのですけれども、私はそういう考え方で今までも答弁してきたつもりであります。

以上でございます。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 私の思いと多少の違いがあるかと思えます。それは御勘弁を願いたいと思えます。結婚というのは確かに本人の問題であって、それに対して本人がどうも思っていないのに、結婚しなさいとか、自分の問題だったら自分で考えれというのが、確かにそうだと思います。だけど、昔はそうだったですね。だけど今は違うということでの、この質問にさせていただいておるわけです。勝手に黙っていても結婚する人は結婚するし、何こうだ、見合いの写真を持っていったって結婚しない人はしないということだと思えるのですけれども、私は大きくとらえて、やはり人がふえる、結婚して子供が生まれる、結婚して他町村から人が来て、豊頃町の改めてのよさを知る。また他町村の仕組みを嫁さんから聞くというのは大事なことだと思えるのですよね。やはり個人のことだから、行政がいつまでたってもそれは個人の問題だというふうに突き放すことは、私は今はちょっと違うかなと。時代も変わってきているのかなというふうに思うので結婚についてこだわるわけです。やはり結婚したからには、よいところも見出してくれるし、こんなに豊頃町はいいところだよというところが改めて認識されたということだと思えるのですけれども、そんなことがありますので、どこまで足を踏み込んでいいか、個人の問題でありますけれども、ぜひこれは行政の立場の中で結婚というものに進めていくべきかなと思えますので、改めてお伺

いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、結婚そのものについては否定はしておりませんが、やはり方法としては今言われたとおり、ある程度個人の人権問題にもかかわりますし、そういった意味では行政が本格的に取り組むのも非常に障害もありますけれども、せつかく私のところに豊頃担い手サポート協議会がございますので、また協議会の会合には議会でもこういうお話が出ましたということで、お話しして、できるだけ人口のふえるというか、お嫁さんの来ない方々には条件をよくした形で、行政としても協力していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 冒頭に、以前農業委員会でもこのような形のイベント等を行っていたかに思いますけれども、今は何か活動されていないようなふうにも聞いております。経過等を少し聞かせていただければと思います。

●小野木議長 答弁、竹下農業委員会会長。

●竹下農業委員会会長 ただいま、御指名をいただきましてありがとうございます。農業委員会としての考え方、それから、今行っている花嫁対策についての事柄について述べよということでございます。この機会を与えていただきましたことを心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

実はこの案件でございますけれども、平成24年の3月の定例会、これ津久井議員だったと思っておりますが、質問をしていただきまして、答弁をさせていただいております。また、今町長からいろいろと詳しい内容で説明がありました。私と町長は担い手サポート協議会の会長と副会長という立場でございまして、会長が申したこと、これからいろいろと協議をしていきたいというふうに思っております。ただ、農業委員会の活動内容についてありますけれども、少し報告をさせていただきたいというふうに思っております。

私ども豊頃町の農業委員会でございますが、この花嫁対策にかかわりましては、年に一度ほどそれぞれの農業委員の方々に、それぞれの地域の家庭に入らせていただいて、どういう考えを持っているのかということを確認作業も実はしているわけでありまして。その中で、去年のことでございますが、実は豊頃町の農業後継者の未婚者が、どれだけのいるかということについて、先に申し述べたいと思いますが、20代の男性が24名、女性が3名、そして30代の男性が15名、女性が1名、あと男性ばかりでございまして、40代が9名、50代3名という中で、総計55名の未婚者の方がいるわけでございます。これらについてどのように、何とか結婚をしていただくかということをごろごろから考えているところではあります。実は、先ほど町長言われたように、個別の案件についてはいろいろと手をつけるのは難しいという話でございましたが、論議をいろいろ聞いておりますと、豊頃町の農業そのものはかなりレベルが高くなってございまして、すばらしい農業経営をやっている家庭が数多くございます。

しかしながら、後継者がいないということになりますと、農業経営そのものが破綻をするわけがあります。ですから、これらについても、ぜひこれから先、町長と違う話ではできればしたくないのですが、できるだけそこら辺も加味していただいて御協力いただくようお願いしたいなと思っております。

十勝農委連で、かつて名古屋交流会というのをやっておりましたが、これはなかなか参加町村がそれぞれ減ってしましまして、十勝農委連の予算そのものをその婚活に大方使ってしまうとは何事だというような意見も出まして、それについてはやめております。また、その中で十勝農業委員会連合会の後継者対策後援会というのがございまして、これは十勝の農業青年を対象とした後援会、これは婚活にかかわるような内容も含まれるということもございますし、また、農業委員会活動の中で、先ほど言いました十勝農委連としてその婚活というか、名古屋交流会をなくしたものですから、それらに基づいて何とかこれについてもこれから先頑張ってやっていただきたいという気持ちの中から、各町村に本当に些少でございますが、予算も出して、そしてそれぞれの活動を促進するという意味でやらせていただいている内容もございます。

そのほか十勝4町で行っておりますが、これはたしか、豊頃町、浦幌町、池田町、帯広市が4町で十勝ふれあいパーティーというのをやっております。これも昨年やっておりますが、これからそれらに対する成果が出ることを望みたいというふうに思っておりますし、これは町長先ほど申しておりましたけれども、豊頃町サポート協議会、これにかかわる関係のNPO法人北海道マリッジカウンセリングセンター、これが花嫁のいわゆる独身の青年や女性を招いて婚活だとか、そういったことをするという内容で、これは24年の1月だったと思っておりますが、この会社に参りまして、いろいろ話をさせていただきました。これについて今回やっと形ができたということですから、期待をしたいなというふうに思っておりますし、まだ少しございますが、時間も大分たっております。もし、藤田議員わからないことがあれば、質問していただければ、この後は答弁をさせていただきますが、いずれにいたしましても、先ほど藤田議員が言われた内容、自主的な婚活に関する補助制度の考え方について先ほど話されておりましたが、かつては、花嫁対策委員2人ほど豊頃町で用意して、そして相手方を探し、合わせて結婚に結びつける努力をさせていただいたというような事業も、たしかあったように感じられておりますので、これについても、これから先サポート協議会等で町長とも十分に話し合っ、そういったことについても協力いただくように、できるだけお願いしたいというふうに思っております。このことについて、議員からもぜひ御協力をお願いいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 ありがとうございます。

ぜひ結婚に結びつくことについて御努力を、改めてお願いをしたいと思います。

それで、4点目の自主的な婚活に対する補助金制度の考え方についてを改めてお伺いします。

先ほどの町長の答弁の中で、このことにつきましては、答えられておりませんので、改めてお

聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、本町における担い手配偶者対策は、今、農業委員会の会長が申し上げましたとおり、農業委員会さらには各団体、青年部や女性部の協力によりいろいろ取り組んでいるところであります。特に、男性の積極性の課題もありますが、そういった活動にもいろいろ限度があるわけでありまして。地域などの方々が積極的に婚活の支援の取り組みを行うことについては、多いに期待をしております。特に先ほども言いましたとおり、その地域で詳しい方々が協力する、サポートしてくれるのが一番いいかなと思っております。

また、その場合の支援についても、これまでの参加の費などは、支援をこれからもしていきたいというふうに思っております。サポート協議会としても、人的支援を含めてこれからもそれなりの予算を組んで、事業をして取り組んでいきたいというふうに考えています。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 支援をしていただけるということでありがたいなと思っております。こんなことを言っては町長に失礼かと思えますけれども、婚活支援事業補助金というのが埼玉県のとしがわ町で行われております。思いを込めて実施する真剣な婚活に補助金を交付すると題して、我が町よりは十分な4倍ほどの人口のある中で、この事業がなされているそうでございます。その一つの中に、真剣な出会いの場を用意することとで若者の結婚を手助けしたいと、結婚、出産による人口増で町を華やかにしたい、若者の交流をふやして町を活性化させたい、町の施設、自然などを若者たちに町のすばらしさを体験してもらいたいという形で補助金が交付されたそうです。まさに我が町もそのとおりかなというふうに思うのであります。その中でも、飲食にかかわりについても補助しましょうと。そのかわり町の施設を使いなさいというふうなある程度の制約があるのですけれども、こういうことがあることによってより一層の町のそれぞれの若者たちの交流が深められるということだと思いますし、その中で、やはり結婚に結びつくこともまずあるかなと思うのですよね。やはりこれは参考に値することかなと思うのですけれども、改めて町長の見解をお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりかと私も思います。先ほど申し上げましたとおり、私のところではサポート協議会がございまして、さらに協働のまちづくり地域支援事業の中にも、そういったメニューで該当するものがあれば、それを補助の対象として、かかる経費についてはまちづくり地域支援事業の中にも取り組んでいきたいというふうに思っております。ケースバイケースを含めて実際に、そのこのこういう形でやりたいというものが、その事業に該当すれば当然もうこれは支援していきたいというふうに思っております。

先ほど言ったように、ケースバイケースですので、そういうものがもし発生したり、これから

必要ということであれば当然前向きに検討してまいります。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 確かに地域支援事業というのがありますけれども、それに合わせるのには制約があるかというふうに思いますけれども、この婚活事業は婚活に限ってですね、やっぱりこういうものに限った形の補助金というのも新たにつくるべきかなと思うのですね。地域支援だと、これもあたるかもしれないけれども、これにはあたらぬという逆に言えば制約が使いづらいという面があるので、できればこういう婚活に特化したような形の補助金というものも必要ではないかなと思うのですけれども、改めてお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私のほうでも、そういった組織というか、先ほど言いました担い手サポート協議会もありますし、そういう協議会なり、まちづくり・地域づくりの支援事業等もありますので、また新たにそういうものをつくるかどうか、それから重複しないか、競合性を十分考えて整理しながら検討していきたいというふう思っております。

●小野木議長 藤田議員。

●8番藤田議員 私の質問をこれで終わらせていただきますけれども、しつこいようではありますが、やはり結婚というのは大事かなと思います。今後よろしくお願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●小野木議長 議長から一言おわび申し上げます。議事進行上、大変不手際で昼食の時間が大変食い込みました。理事者にとって職員の皆さんに御配慮をいただいて、昼からは、1時45分から議会を始めたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

午後 0時45分 休憩

午後 1時45分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、3番菅谷誠議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、ロイヤルホテルの将来的な取り組みと大津地区津波避難所の早急な整備の2点について、町長にお伺いいたしたいと思っております。

我が町では唯一の宿泊施設でありますロイヤルホテルであります。現在ホテルとしての経営で採算が確保されているのかどうか、経営者との話し合いもされていると思っておりますけれども、その内容等についてお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 十勝ロイヤルホテルの将来の展望でありますけれども、現在十勝ロイヤルホテルの宿泊数は、平成21年度から状況を見ますと、毎年5,000人を超えるお客さんを迎えており、また入浴も約2,000人ぐらいで常に安定した客数になっております。経営状況につきま

しては、私の聞いている範囲では、非常に安定した営業をしているということでございます。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ホテルといたしまして、行政では委託経営をされている状況でございますけれども、今後何年この状況で続けるのか、お考えを伺いたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在契約をしておりますけれども、契約の内容についてはそれなりの自己負担を持って回収して、ある程度客を見込んでおりますので、できれば今の段階では契約内容にもよりますが、できるだけ期間を延ばしていただきたいというのが実情でございます。

ただし、私どもの条件としては、大きなものについて修繕等につきましても、それなりの金額をもって直していただきたいということで、要望してございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、町長のお話としては、できるだけということでございますけれども、これはあそこの建物自体も相当古いと思っておるわけでございますので、なかなかできるだけといっても、問題あるのではないかなと思っておるわけですよ。そんな中で、例えば5年だとか10年だとか、そういう区切りで考えられないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 施設については昭和50年の3月に建てられたもので、鉄筋鉄骨コンクリートの2階建てでございます。したがって、本年耐震改修促進法が改正されて、今後6カ月以内に施行される運びとなっておりますが、今の段階では、この基準では3階建てで延べ面積にも条件がありますけれども、今の状況はその法律が適用されませんので、安全管理をしていただければ十分使えるような形になっております。

しかし契約ですから、1年後とか経営されておりますから、それだけ契約の内容の履行がされない場合については、契約を打ち切りたいというふうに思っております。もともと将来的にはもう古い建物ですから、解体するなり、何々するなり、やはりそういった計画に基づく予定でありましたけれども、以前にも申し上げましたとおり、豊頃の南町のほうに進出してやりたいということですが、財源的な問題で相当な金額がかかりますもので、上のホテルがまだ使えるという状況で、自分で直して入りたいと。したがって、そういう条件のもとにやっておりますので、まだちょっと様子を見たいというか、内容を十分検討しながら使用させてあげたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほど町長のお話ですとお客様、いわゆる観光客ですね、5,000人、入浴の方が2,000人程度いらっしゃると、こういうことでございますけれども、町民の利用状況についてお伺いしたいと思っておりますとともに、観光者並びに一般労働者等のお客様も相当利用

されているのではないかなというふうに思っておりますけれども、その区分けについてどのように考えておりますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ほとんどが季節的なお仕事で来る、言い方を季節労働者と言っていいかどうかわからないけれども、土木関係の工事に来ている方が大半と、あと高校生の合宿等が主でございます。観光を目的としてそういう泊まるというニーズが非常に少ないというふうに伺っております。

以上です。

●小野木議長 金川企画課長。

●金川企画課長 ロイヤルホテルの利用状況について、ホテルのほうから宿泊、入浴、宴会、それから焼き肉と、それぞれ数は調べてございますが、町民の利用、それから観光目的、それから町長がおっしゃってございましたそういう工事関係者の利用、そういう区別でいただいておりますので、それについてはちょっとそういう資料をつくってございません。まことに申しわけございません。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいま、数字についてはつかんでいないということでございますけれども、せっかく本町における唯一の宿泊施設でございます。そういう中で考えてまいりますと、やはり町民が喜んで使える状況という、そういう状況をつくり出すことも大事でないかなというふうに思っております。そういった中でホテル自体の建物も大変老朽化していらっしゃると、このように思っております。外見的に見ましても、好ましいとは言えない状況であるというふうに思っておりますが、耐震化も町長の答えの中では、今の構想の中では何とかやっていけるのだというお話でございましたけれども、将来的に見て、あの建物で耐震化が十分だと言えないのではないかなというふうに私はそう思って見ているのですけれども、町長の考え方をお願いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど申し上げましたけれども、このたびの基準では3階以上の、延べ面積が1,000平方メートルを超えるホテル、旅館という形になっておりまして、現在のこのホテルは2階建てであり、建設後38年を経過しておりますけれども、まだまだしっかりとした骨組みというか、構えになっております。

御指摘のとおり本当に危険な状態かどうかについては、耐震診断を行えば問題ないと思われましても、耐震診断をやると相当なるまた金額も必要かと思っております。ただ、最近のホテルとしての条件は非常に厳しいというか乏しい面がありまして、本当のお客さんが泊まれないの現状かと思っておりますが、何とかそういう形で入浴だとか、通常の子供たちの宿泊、さらには工事現場の宿泊等に利用されているのが主でありまして、ホテルそのものの経営としては十分とは

言えませんが、何とかやりとりでできるというふうに向っております、あくまでも本人が新しい施設を建てる予定でありましたけれども、それは先ほど言いましたとおりできないと。それにかかる金というか、それでは今の状況のものを直して、少しでも営業をしていただきたいというふうに考えているようでございます。私もできるだけもうちょっと環境整備をしていただきたいということは、常々申し上げております。

これからも、そういった環境整備を十分整えながら、今の営業を続けていただけるのなら当分の間、貸し付けても差し支えないかなと、改修に町の一般財源を出すようなことであればそこで判断をして、閉じるなり壊すなり、営業をとめるなりの考え方もしなければならぬと思っております。

ただ、将来にわたって私も、当初からできるならばどういう形でもいいから本町に宿泊施設が必要であり、そういう泊まる方もいらっしゃると思いますので、それは黒井さんの経営の内容等を判断して、決定したいなというふうに思っています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、町長の御答弁の中にもありましたけれども、当分の間ということで、先ほども申し上げましたが、もし、その耐震診断を実施しなければならないような状況になった場合は、町費もかかりますのでというお話もございました。でありますけれども、もし地震による災害が発生して、特に建物による崩壊等によって不幸にして被害者が出た場合、大きな責任と対外的な信頼の影響というものは大きいと思うのですよ。こういったようなことについて、やはり注意深く見ていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 建物の関係の耐震化は、今現在のこの建物では耐震化の義務づけは法的にはございません。しかし、黒井さんのほうにはあくまでも十分な安全管理、経営を行っていただきたいということで、契約書に入っておりますので、大きな災害等で万が一そういった人的被害がこうむった場合については、原因がどちらにあるのかも当然そういった訴訟問題も出てくると思っておりますけれども、今の段階ではそういったことが、予想のつかないのが災害ですけれども、人命にかかわるほどの建物ではないというふうに判断しております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほど、客数を見ましても大方が労務者だと。言葉の使い方が悪いですけども、そういうお話でございます。そういう中で、十勝全体を見ましても、やはり相当な観光客も見えております。そういう中で、本町に本当に観光客として来町される方といいますか、あそこに宿泊される方というのは本当のところ何人ぐらいいらっしゃるのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現実的に帯広、幕別、池田等のホテルが満室の場合に多分私のホテルに泊まって、ここを拠点にして次の阿寒なり釧路のほうに移動する、また札幌のほうに移動するということ

が、多分年に何件かはあると思いますけれども、その目的で調査したことは全くございません。したがって、先ほども言いましたとおり、そういう一時的に宿泊としてホテルがいいかではなくて、場所的に条件がいいために泊まる方も多分数件かというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先日、振興局の発表ですが、それを見ますと、十勝管内を訪れる観光客というのは963万人いらっしゃると、こういうお話を聞いて、そんなにいらっしゃるのですかと、では豊頃に何人来られるのかなど。そして、その影響はどのくらいあるのかなというふうに、率直に言って疑問に思って、それでお尋ねしているところなのです。実際にここへ宿泊はなくても通過だけでも観光客として来られる方は何人いらっしゃるのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 これは、全くわかりませんね。例えば、今、大津の海岸のほうに遊びに来る方、それから私のところの38号線の販売店の観光地、そこにもよそから、隣の町から買いに来る方、いろいろな形で十勝管外から来る方、隣の町からくる方いろいろあるけれども、ほとんどチェックはしておりませんので、ただ、町の中の商店を観光で利用するというか物を買に来る方、お菓子なんかを買に来る方もいらっしゃるとは思いますけれども、そういうデータをとるには正確にはつかみにくい。それから十勝でいう963万人というのも、これも1人が3回来れば3人になっているのかもしれませんが、非常にこの判断は難しいのではないかとこのように思っております。

ただ、ホテルなんかで泊まり客がどうのこうのというのは別ですけども、そういった件数も私のほうで少ないので、本町によそから入ってくる数字は全く概算の数字しかわからないのではないかと思います。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今ですとほとんど来られている方も何人いらっしゃるかわからないし、そういうものの押さえ方もしていらっしゃらないと、こういうことでございますけれども、やはりこれは我が町も観光地という、大げさな見栄を張って言えるような状況ではないけれども、少なくとも気持ち的にはきめ細かな戦略を立てることを目的として、検討をされることは必要でないかなと思いますし、今後そういう検討をされる予定があるのかどうか、町長にお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 計数的な問題については別にいたしまして、ロイヤルホテルを中心としてキャンプ場も過日も担当者である程度現地を見まして、この秋にかけてある程度環境を整うように、ことしの秋になるか来年の春になるかわかまませんけれども、予算を組んで今の施設を少し、壊すものは壊し、建てかえるものは建てかえて、予算づけをしようというふうに考えております。ホテルの問題については、今まだ契約中でございますので、それとは別です。

ただ、あともう一つ、観光客で心配なのは、大津の長節地区にあります売店がほとんど無人状態になりまして、そのままになっております。それで、なかなか聞くところによると、この町から離れる方もいらっしゃるという形で、本人の責任に基づいて壊すことも非常にこれは困難な部分が出てきて、これからその面についても関係者と担当者でお話し合いをして、今後どうするのか。もし、あのままにしておいたら、なおさら観光客が来なくなると思いますので、その場合については条件によりますけれども、多少町も支援して環境整備をしなければならないかなというふうに考えております。

また、監視小屋も非常に古くなりまして、その辺についても、今年は間に合いませんけれども環境整備して、来る方が安心して釣りなりキャンプができる、どうしても全てが無人化になると危険性が伴いますものですから、そういうことも考えております。そして、特に、大津の長節湖については、これからまた秋にかけて魚釣りだとか、いろいろな方が入ってきますので、できるだけ早目にできれば、その地権者というか持ち主と十分話ながら整備をしていきたいと。

将来についてはもちろん、町村で海の釣り場を持っている町村というのは本当に貴重な観光なり生産資源でございますので、海岸のほうも十分観光地として対応できるような整備もしていかなければならないと思います。また、この山の上も非常にすばらしい観光資源でございますので、これらについても十分内部で検討しながら、また環境整備を進めたいと考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今のお話ですと、ホテルを新築して観光に戦略的なものをつくって、その検討をする中でそういう観光地としての施設をやらないという、そういう考え方ですね。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の上のホテルについては、今入っている黒井さんが自賄いをして整備して経営しておりますけれども、実際あの方がもし経営を断念せざるを得ないときには、本当に本町であそこの建物に1億円なり2億円をかけて環境整備するかどうかは、これからの判断によりますけれども、できるだけお金をかけないような方法をとりたいと思いますけれども、いずれにしても、宿泊施設がなくなるということは、非常に寂しいので、そういう事態が来れば、また議会と十分協議しながら考えていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、あそこの高台につきましては、時間がかかりますけれども、環境整備をしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 それでは、次の大津地区の津波避難所の早急な整備についてお伺いいたします。このたびの補正予算等で大津地区の避難所の整備費が決定され、いよいよ工事が着工の運びとなり、避難所が完成を見ようとしていることは地域住民の願いがかない、安全なまちづくりに大きな一歩前進されたというふうに思っております。津波は御案内のとおりいつ来るかわかりません。一日も早く完了を願っているところであります。

ここの336号線の高台に120台規模の駐車場の整備をされるということでございますが、やはりそれらについても十分配慮されて早急に整備されたいというふうに考えてございますが、この点についてどのくらい進んでいらっしゃるのか。前に図面もいただきましたけれども、いつ完成になるのか、その辺についてお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過日も避難場所については御説明申し上げましたけれども、最大級の津波から人命を守ることを第一に考えまして、国道336号高台に国道にすりついた形で約3,000平方メートルの面積、例えば長さ100メートルの奥行き30メートルぐらいで、3,000平方メートルになりますので、その広さを緊急避難場所として確保するよう国に働きかけております。国のほうも了承をいたしまして、ある程度現地を見まして、国は道路の横の駐車帯というのも一部国のほうでやっていただける。過日もお話ししましたけれども、もう一つの道路の両サイド道有林でございますので、あれも道有林の山を登るのではなくて、道路と同じ高さに削りまして、奥行き大体道路から30メートルぐらい奥に入って、そこに大体車でいくと120台ぐらいとまれるスペースを取り、道のほうも当然面積、さらには今まで借りた経費の一部を町のほうに出していただきたいという、今事務的な段階に入っております、話はもうまとまっておりますので、あと国の工事とあわせて町も工事をしますけれども、国はいつごろからやるかはまだ日程的には確定しておりませんが、早急にやっていただきたいということで話は進めております。また、帯広開発建設部や公安委員会とも協議を進めている段階になっております。

それで、あくまでも336号の登り切った一番高いようなところなので、そこで段差なしの道路からすぐ入れる入り口2カ所を今考えておりまして、そこに駐車帯というか避難場所をつくる予定でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 やはり避難される住民も、そういう大きな災害や津波があった場合、住民が移動するに当たっても心理的にも興奮されて焦りもあると思います。特に安全が確保されることが大事だというふうに思っておりますし、あそこの国道そのものが今度片側下から上がってきますし、片側カーブになっておりますので、特に安全対策が必要でないかと思っておりますが、これに対する対応の仕方というものを伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然大災害のときには非常に道路もパニックの状態になろうかと思いますが、こちらから行くのと向こうから来る車もありますけれども、当然その付近を走っている車については、そういった避難場所に避難される。ただ、これからできる場所についてはやっぱり道路にしっかりとした、だれが見てもわかりやすい見やすい看板を十分設置し、年に何回か地域の方と訓練をしながらやっていきたいというふうに思っております。特に今の国道336に避難するような有事の対応については、多少なり時間があると思いますので、20分なり30分ありました

ら、一気にそこまで逃げるような形、さらに築山もしっかりしたものができましたので、状況判断によっては一部築山のほうに避難するという形で、道のほうともある程度協議しながら進んでおりますけれども、道のほうがちょっと工事の進み方が今現在遅いのですね。それで、さらにまた要望なり陳情をしながら早急に道路の改修も行われるように努めてまいりたいと、こう思っています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先日のお話の中で、保安林解除について、実際あそこは保安林になっておりますよね、現在ね。ですから保安林解除に3カ月くらいかかるという御説明をいただきましたけれども、これ保安林解除にならなかつたら工事着工はできないはずと思うのですけれども、保安林解除に3カ月もかかるのですか。こういう場合は、即保安林解除をするような手だてというのは、道では考えていただけないのですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 菅谷議員がおっしゃるとおり、素早く行っていただきたいということで、北海道のほうでかなり事務を進めていただいております。ただ、保安林解除には、それぞれ法に従ってやるしかございませんので、公告期間とかそういうのもございますので、3カ月が必要だということでございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただ、私たちの思うには、やっぱり人の命がかかっているのです、万が一のことがあった場合にですね。そういう中で、保安林解除だけで法律には確かに何カ月かかることは僕も承知しております。でありますけれども、これは道と直接直談判しながら進めていただきたいというふうに思っておるのですが、この辺について町長どのように考えているのか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 災害でも実際災害を受けた復旧については、法を早くすることはできますけれども、災害が来る予定で保安林解除になると、どうしてもその一定の法律をクリアをしなければならない。今、菅谷議員がおっしゃるとおり、少しハッパを掛けてかけてはどうだということですので、私もこれからまた道に出かけることがありますから、道有林の開放をしていただいた協力されたことのお礼と、さらに今言われました一日も早い保安林解除のお願いをしてまいりたいというふうに思っています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 336号まで到達するのに道道911号ですか、行かなければならないわけですが、あそこはもう工事日程や何かは決まっているのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 あそこまで行くのは道道を活用するわけですが、道道については以前にも産業道路として至急整備をしていただきたという話をしておりました。今回こういった災害に遭

いましたので、災害の場合にあそこを通過してどうしても避難するというので、その旨は強く言っております。なかなか工事着工にはそこからでなくて、別のところから来てみたり、いろいろ道でも計画があるようでもありますので、できるだけ早期着工するよう陳情してまいりたいと思います。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 いわゆる駐車場ですか、それは今後の管理というものについて、恐らく冬期は除雪があるだろうし、そのほか草刈りだとかなんとも出てくるだろうと思っております。そういった場合は、もちろん町がやらないとならないわけでございますけれども、あそこの道有地は取得するのか、それとも賃貸するのか、どちらなのか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 必要な分だけは道から払い下げをしていただきます。当然買います。非常に面積的には大きいけれども、値段は本当にわずかな値段であります。ただ、道有林ですから結構いいトドマツが入っておりますけれども、そのトドマツの保障だけは町でしていただきたいということであります。また、一時全部舗装にする考えでございましたけれども、相当なる資金を伴いますので、一部砂利を敷いて対応し、その後管理については町で管理いたします。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 以上を申しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 意見書案第3号

●小野木議長 日程第9 意見書案第3号TPP交渉参加断固反対に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川勝夫議員 意見書案第3号。提出者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、賛成者、豊頃町議会議員津久井精一、同上松崎政利、同上杉野好行。

TPP交渉参加断固反対に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

TPP交渉参加断固反対に関する意見書。

平成25年3月15日、政府はTPP交渉への参加を表明した。

TPPは関税をすべて撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁業にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料受給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがある。

また、T P Pは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重大な問題である。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、T P P協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。

よって、T P P交渉参加断固反対に関して、次のとおり強く要望する。

記。

1、T P P交渉からの脱退。

T P Pは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府はT P P交渉から脱退すること。

2、多様な農業の共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立。

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出する。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第4号

●小野木議長 日程第10 意見書案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6 番大谷友則議員。

● 6 番大谷友則議員 意見書案第 4 号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

平成 25 年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めました。

地方交付税は、地方の固有財源であり、地方交付税法第 1 条に規定する「地方団体の独立性の強化」「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。この法の目的を達成するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に定めるべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成 26 年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、政府に対し次のとおり対策を求めます。

記。

1、地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方向的に決定するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。

2、社会保障の分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大を図ること。

3、被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保し、特に、被災自治体の深刻な人材確保に対するため、震災復興特別交付税を確保すること。

4、地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方向的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。

5、地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は行わないこと。

6、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補

正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について対策を講じる
こと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業
大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第5号

●小野木議長 日程第11 意見書案第5号平成25年度北海道地域最低賃金改正等に関する意
見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川勝夫議員 意見書案第5号。提出者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、賛成者、豊頃町
議会議員津久井精一、同上松崎政利、同上杉野好行。

平成25年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成25年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていま
すが、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件決定にほと
んど関与することができません。

こうした中、平成20年「成長力底上げ戦略推進円卓会議」による合意を踏まえ、北海道地域
最低賃金はここ6年間で75円引き上げられましたが、審議会において引き上げ額のみが議論さ
れ、あるべき水準への引き上げができていない状況であります。

昨年は、平成20年の答申により、「生活保護との乖離額を5年以内で解消する」と合意した期間の最終年に当たっていましたが、社会保険料等の引き上げに伴い、乖離が17円から30円に拡大したことから、14円の引き上げとなったものの、生活保護費との乖離が解消されていません。

現在の地域最低賃金は、高卒初任給等の一般的な賃金の実態を十分に反映できておらず、北海道内勤労者の有効なセーフティネットとして機能しているとはいえません。地域別最低賃金を有効に機能させるためには、適性な水準への引き上げや、事業所に対する指導監督の強化及び最低賃金制度の履行確保が極めて重要な課題となっています。

については、平成25年度の北海道地域最低賃金の改正にあたり、次の措置を講じるよう強く要望します。

記。

1、平成25年度の北海道地域最低賃金の改正に当たっては、景気状況に配慮しつつ、各種経済諸指標との整合性を図り、中央水準との格差是正などを踏まえた上積み改正を図ること。

2、北海道内で最低賃金以下の労働者をなくすために、事業所に対する指導監督を強化し、最低賃金制度の履行確保を図ること。

3、最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と、その周知を図り安定した経営を可能とする対策を行うよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第6号

●小野木議長 日程第12 意見書案第6号義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷友則議員 意見書案第6号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書。

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。また、義務教育費国庫負担制度は地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度であり、義務教育には必要不可欠なものであることから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの拡充が必要であります。

今年度の政府予算では、地方公務員の給与を国家公務員の給与に準じて引き下げるよう各地方自治体に要請し、地方交付税・義務教育費国庫負担金の削減を決定しました。このことは、地方自治の根幹にかかわる問題であるとともに、地方分権の流れに反するものです。

教育予算では、昨年に引き続き、「高校授業料無償化」など保護者負担軽減の予算が計上されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費など、保護者の負担が大きくなっています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が出ています。また、国庫負担率が引き下げられたことで、定数内期限付き採用や非常勤職員が増加し、教職員定数の未充足なども顕著になっています。教職員定数の拡充は喫緊の課題となっており、子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、「教職員定数の改善」と「学級基準編製の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、及び負担率の引き上げなど、教育予算の確保・充実を強く希望します。

記。

1、義務教育国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。

2、30人以下学級の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定し、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。

3、子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。

4、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第7号

●小野木議長 日程第13 意見書案第7号新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷友則議員 意見書案第7号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書。

道教委は、平成18年度に策定した「新たな高校教育に関する指針」に基づき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行っています。これによっ

て、全道で、現在までに募集停止となった高校が実施予定も含め19校、再編・統合により削減された高校が実施予定も含め17校となっています。

「配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では、入学希望者が激減し、さらに、子どもの進学を機に地元を離れる保護者もあられ、過疎化を加速させ、地域の経済や産業、文化などに影響を及ぼし、結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。また、地元の高校が削減された場合、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、子どもたちの精神的・身体的な負担や、保護者の経済的負担がより一層増大します。

このように、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」は抜本的に見直しが必要であり、中学卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもに豊かな教育を保障していくべきであり、そのためには、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した「新たな高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要であることから、次の事項について強く要望します。

記。

1、道教委が平成18年度に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。

2、「公立高校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。

3、教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちを制度の対象とすること。

4、障がいのある、なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を補償するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、北海道知事、北海道議会議長、北海道教育委員会委員長、北海道教育委員会教育長。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員の派遣

- 小野木議長 日程第14 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書表を朗読させます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、北海道町村議会議長会主催議員研修会。

目的、議会の活性化に資するため。

派遣期日、平成25年6月27日(木)から同月28日(金)。

派遣場所、札幌市。

派遣議員、全議員。

2、姉妹都市交流。

目的、姉妹都市との交流及び親善のため。

派遣期日、平成25年7月27日(土)から同月29日(月)。

派遣場所、福島県相馬市。

派遣議員、小野木英樹議長、大谷友則議員、杉野好行議員。

3、北海道町村議会議長会主催議会広報研修会。

目的、議会広報の編集技術の向上に資するため。

派遣期日、平成25年8月19日(月)から同月20日(火)。

派遣場所、札幌市。

派遣議員、議会運営委員4人。

以上であります。

- 小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員

を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●小野木議長 日程第15 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び産業厚生常任委員会副委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長及び産業厚生常任委員会副委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第16 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で終了することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会通告

●小野木議長 これをもって、平成25年第2回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 2時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員